

平成26年 第4回沼田町議会定例会 会議録（1日目）

平成26年12月18日（木）

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務財政課長	栗中一弘	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	菅原秀史	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	黒田美和	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	吉田正晴	君
------	-----	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第64号	指定管理者の指定について (沼田町在宅老人デイ・サービスセンター)
議案第65号	沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
議案第66号	沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第67号	沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第68号	沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第69号	沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
議案第70号	北空知圏学校給食組合格約の一部を変更する規約について
議案第71号	北空知地域いじめ問題対策専門家会議の共同設置について
議案第72号	北空知地域いじめ問題調査会議の共同設置について
議案第73号	平成26年度沼田町一般会計補正予算について
議案第74号	平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第75号	平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第76号	平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第77号	平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第78号	平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

- 議案第79号 平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第80号 平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第81号 平成26年度沼田町水道事業会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成26年第4回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、鶴野議員、7番、絵内議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。平成26年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審査結果を報告申し上げます。去る12月11日午後1時30分より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算審査報告2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して9人10件、教育長に対して1人1件、更に、条例5件、規約変更1件、平成26年度補正予算9件、その他議案3件。この他に、議長に提出されました請願・陳情7件の内、2件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところでありますが、先程の全員協議会の中で、1件の取扱いについて再考するように、提案があり、この点については午後までに方針を打ち出すことと致しております。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げて、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会

の会期は委員長の報告のとおり本日から19日までの2日間に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2日間に決しました。

(諸 般 報 告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(決算特別委員会 決算審査報告(認定第1号))

○議長(杉本邦雄議長) 日程第4。決算特別委員会、決算審査報告(認定第1号)を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

(津川 均委員長 登壇)

○委員長(津川均委員長) 私の方から、委員会の決算審査報告を致します。平成26年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告致します。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(決算特別委員会 決算審査報告(認定第2号))

○議長(杉本邦雄議長) 日程第5。決算特別委員会、決算審査報告(認定第2号)を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

(津川 均委員長 登壇)

○委員長(津川均委員長) 委員会の決算審査報告。平成26年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものであります。お諮り致します。本決算は、委員長

の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) おはようございます。平成26年第4回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、全議員の出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。では、一般行政報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 次に教育長。

(生沼篤司教育長 登壇)

○教育長(生沼篤司教育長) 続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 以上で、行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。

10時37分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。日程第7、一般質問を行います。始めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。6番、鵜野議員。スーパーマーケットの運営について質問してください。

○6番(鵜野範之議員) はい、議長。

○議長(杉本邦雄議長) はい、鵜野議員。

○6番(鵜野範之議員) 6番、鵜野です。スーパーマーケットの運営についてということで質問させていただきたいと思います。沼田町の商店も12月の歳末売り出しということで少しずつ賑わいを見せているのかなという風に思いますが、この商店とスーパーの関係について質問したいなという風に思っております。

6月の定例にも生鮮食品の店舗について質問した訳ですが、最近、多くの町民が、特に主婦、それから高齢者の方々が、この問題について「どうなっているんだろう」ということで、非常に多く、聞かれる方も多いですし、質問してくる

ということで、今回町長にそういったことをお聞かせ願えれば町民も安心するのかなという風に思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。この関係についても、先程全員協議会の中で、今まで何回か報告があったんですけども、町民に聞いてもらったほうがいいのかなということで、聞いていることも十分重複することになるかもしれませんけれども、そういったことでご答弁願えれば幸いです。

それでは、この関係についてはまず最初に、農協の建替えに伴いAコープ店舗を維持するために、建物を建ててほしいんだということを町に申し出たところから始まった訳だと思ふんですけども、その申し出に対して、町は商工会に打診をした訳ですよ。それで、打診をしながら話を煮詰めていったんですけども、民間には補助することに困難を、難色を示されたということで、民間には建物を建てないということの原点に立ちながら、町は民間には建物の補助が出来ないということで、経営主体が商工会で、経営する商業施設を建てるとということで、町と商工会、農協が7月に3者協議を行ったという風に聞いております。その中で、まあ今までの経過の中でも三者三様、それぞれ若干ニュアンスが違うのかなという風に思ふんですけども、大体私が聞いている内容の中ではそういった中で3者協議が終わらされると。それで、このことで商工会が経営するスーパーが3者協議で進められていくと聞いたので、まあ地元の商工会が運営するんであれば安心だなという風に受け取っていたんですけども、最近になってどうもそうではないような話も聞きますし、未だに農協組合員の女性部の人達はAコープがなくなることに非常に寂しさを感じているというか、難色を示しているっていうのも今の実情です。

それで、最近この民間スーパーをこういったことに託すのかということで、4点程お伺ひしたいんですけども、このことにより、町は、商工会はその民間スーパーとどう関わっているのか、関わっていくのかということをもまず1点お伺ひしたい。それで、2点目。民間業者にこれを担わせるとするならば、どのように継続をするか。ただ単に1年、2年でそのスーパーをやってもらってても、最後町民が困るんですし、その継続性をやっぱり約束できるものじゃなければ託せないのかなという風に思ふので、その点についても町長のお考えをお聞かせ願ひたいと思います。それで、町がこれを進めることにより、商店街、商店が非常に打撃を受けないかな。影響を与えないかなという心配があります。このスーパーが盛会にやってくれれば、周りの商店街は必然的にそういった部分でお客が無くなっていく訳ですし、5年後、10年後その商店街の後継者が無くなった時に、これは行政として正しい選択なのかどうなのかっていうことを町長にお伺ひします。

あと、4点目ですけども、最近良くあの商工会で臨時総会などを含めながら、この商店の規模だとか、大きさをだとかっていうのが報告されているようですけども、町民それぞれみんな色々なことでどういう規模でどれぐらいのものなのって

う話を若干聞いたんだ、聞かないんだっていうようなことで、どういうものなのかっていうことの規模の大きさについて知っている部分があればお聞かせ願いたいと思います。

まずはお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えいたします。この問題につきましては、今鶴野議員の話もございましたけれども、2年ぐらいこの論議は行っておりまして、農協の方から建替えにつきまして、店舗の部分をどうするかということで私どもは、まあ正確に言うと全く全額町が出すことは無理だと。この店舗については、補助制度を利用するとすれば、経済産業局の補助事業に乗っかるのが、例えば商工組合とか商工会がその補助対象になるということです。それを受ければその残りの部分を町が負担するというので、全く全額私どもも単費では無理だっていう話でございますので、それはご理解いただいているかと思います。よろしいでしょうか。

それで、この問題につきまして、本当に今年の春から商工会では、どうするかっていうことで、経済産業局からの補助事業、調査事業を5月に受けて、色々と内部の中で、中核施設検討委員会っていうのを商工会で設けて論議をしていました。そういうことで、過日皆さんのところにもアンケートがたって、答えているかと思えます。まあそういった中で、今の段階では、先日の11月下旬に外部の件もあったので、今後外部の事業者を含めて計画を策定していくと。当初予定では12月にはその報告書を町に提出したいというお話でございましたので、今現在その詳しい報告書はいただいておりません。ですので、それをいただいてからになりますけれども、11月27日に商工会の臨時総会の中で、その外部事業者との協議を開始するという議決をとったという話を聞いております。ですから、これからその具体的な協議が行われていくものですし、翌日28日にその議決を基に町、商工会、農協の幹部が集まりまして、今後どういう風に進めていくかという、一応確認をさせていただいております。その外部業者との協議を行うと。それから運営とか色々な詳細について、今後お互いに連携をとりながら、検討を進めていくということの確認をさせていただいておりますので、今現在まだ正式な報告書は来ていない段階で、今鶴野議員から質問がありました、その辺につきましては、全く今、私どもが今答えるような状況ではございませんので、ただ私どもとしてはこの沼田町からそういった、まあ生鮮食品も含めて、町民の、まあ買い物難民を生じたくございませんので、その観点でやっぱりきちっと論議をして安心できるような体制に行きたいというのが、今の現状でございます。

○議長（杉本邦雄議長）町長、1、2、3、4に答えていませんが。

○町長（金平嘉則町長）それで、これについてはまだ具体的な論議がなされていま

せんので、現状としてはこれについては答えることは出来ません。

○6番（鶴野範之議員）非常に4つの質問に答えてもらえないということで、3者協議で進めているので、聞いていますじゃ随分無責任だなという風に思う訳ですけども、町長は就任当初、人口対策よりも住んでいる人を大事にしたい。今住んでいる人を大事にしたいんだと。その結果、厚生病院からベットが無くなりました。給食センターも無くなりました。ほたる館で働いてる方の職が無くなりました。それで普及センターも無くなりました。それで今回Aコープ店舗も無くしましたと。結局無くして、そこに働く場が無くなり、町民は不便さを我慢している。それで、今回も今の段階では無くしましたということで、非常に心配なんですよね。これでまだ話が進んでいないとなると、本当にその時期までに間に合うのかなという風に思うんですけども、民間業者に任せるのはいいんですけども、長い目で見たときに非常に心配だという風に思います。

そもそも、この3者協議の始めを考えると、商工会がこの商業施設を運営しますよっていうところのスタートで「商工会が運営してくれるのであれば、地元の商工会なので安心して任せられる。だからJAのAコープ店舗はやめますよ」っていった流れだったのかなっていうふうに私は理解しているんですけども。それであの、そういうことでそうだとするんだったらAコープ店舗と民間店舗に、まあ民間店舗には補助を出せないと6月の定例の時に聞きましたけれども、じゃあ今回の民間に対しては出すのか出さないのかどうするのか。今回来ている某スーパーについても民間なんだろうなという風に思います。

この1点まずお聞きしたいのと、それから6月定例の時に最後の質問だったんですけども、町長にこれらがもし赤字を出した時に赤字補填しますかと聞いた時に「します」って最後3答目にお答えになったんですけども。それで、3回目だったので次の質問が出来なかったんですけども、民間業者に対して赤字補填を最初から約束するようなスタートっていうのは非常におかしな話なのかなと思いますし、こういったことの基本について、赤字補填はするのもしないのか。今はどういう風に考えているのかお聞きしたいと。

それから、非常にあの、今年の春からこの話がこう来っていて、7月に3者協議、それから11月に3者協議と2回行われているんですけども、この商業施設の完成をいつを目処に考えながら話を進めているのか。町民、私たちには全然伝わってこないんですけども。

どういうスケジュールで考えているのか。先程の4つの質問にお答えできないということですので、質問内容を変えさせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）無くした無くしたって、まだ決定ではないのでその言葉遣

いは注意していただきたいと思いますが、今それは農協だって無くすと言っている訳ではないので、商工会も何とかその状況の中で新しい形態を模索して何とか残したいということですので、無くしたことは決定ではないので、その辺は言葉を注意していただきたいと思いますが、私どもとしては、今その商工会の方で何とか残したいという意向で、意向ですからね。何とか地元に残したいと。それを商工会で色々論議した中で、今そういう形で交渉を始めたいという話です。ですから、これから本当に色々な論議がはじまって、どうやってその運営形態、それから、詳細についてはまだ正式にはその業者さんと交渉している訳ではないので、ただ本当にさっきいった議決を決めて、商工会の中ではそれを協議をして進めていきたいという現状です。現状としては。ですから、私どもとしてはその店舗がどういった、例えば建設がどうなるとか、今先程申しましたように、商工会なり、例えば、新しく作る運営会社が、例えば経産省の補助金をもらって、例えば店舗を建てて、その中にテナントとして民間業者をいれて、家賃をもらうことはできる。そういったことが今一番、例えば町にも、皆さんにも負担を掛けないで出来る。まあそういった方法も含めてこれから検討する訳なんです。ですから、そこの店舗をどうするか。誰が建てるか。その赤字がどうなるかは全くこれからの話で、基本的には店舗の部分に関しては赤字、その補填は私どもは考えていないという話をさせていただきます。

今、農協の計画では29年の4月目処に今の支所を壊してっていう計画ですので、私どもはその計画に、商工会も私どももその計画に準じるような形で、話が上手く行って、色々な制度とかお金の負担とかをどうするかを含めて、きちっとした段階では早めに皆さんに説明するなり何かして、この事業を進めていくのがこれからのスケジュールかなと言う風に思います。ですから、29年の4月までには何とか形を、商工会の方も会長もそういう意向ですのでそういう形でご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）非常にたくさん質問しているんですけども、お答えしてくれる内容が非常に少ないということで、なんですかね。質問している意味がなくなっているような気がするんですけども、まず1点だけね。これ最後なので、慎重に質問しなくちゃいけないなと思って考えているんですけども、要は民間業者との線引きってどこにどういう風に考えて補助をするかしないか。Aコープは駄目で、今のこれから来るところではできる。そこの線引きはどこなんだっていうことの線引きをしておかないと、後々話が進んでいく中でおかしい話になっていくのかなと「あの時こう言ったじゃないか」ということもあるので、そういったことは今の話が煮詰まっていく前に決めておくっていうか、町長の考え方を聞かせてもらい

たいと。それから、先程第1回目に質問したんですけれども、このことで商店街は大丈夫ですかということ町長の立場からもう一度お聞きしたいと思います。

それと先程から2回質問しているんですけれども、なんですかね。随分、人任せっていうか、と聞いています。お聞きしています。これ以上聞いていませんってことで、基本的には、私の感覚で言うと、町と商工会と農協が3者協議しながら、この沼田町のスーパーを何とかしなくちゃいけないって進めていっているものだと思うんですけども、非常にそういうことでないということが分かったんですけれども、今後やっぱりこういったことっていうのはきちんと行政も入り、それから商工会が入り、そしてそういった何組織が入りながらどういうスーパーにしていくかっていうことの協議っていうのは、必要なのかな。あの、商工会にだけ丸投げすると、なかなか行き詰るところもあるんじゃないかという風に思いますので、そういったことも含めながら進めてもらいたいと思います。それで、今2点程質問をした訳ですけども、町長はこの施設をどこに建てたいのか。まあ多分考えがあるんだと思いますし、商工会も商工会の建てたい場所っていうのも聞いているかなと思いますので、そこら辺も含めて「俺は話は聞いている」じゃなくて、町長の気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）丸投げしている訳ではなくて、何回も言いますけれども、今中核の検討委員さん、ここに議員さんもいらっしゃいますけれども、そこで今検討をして、町に報告が来ます。あとはある程度、その中で商工会の中で色々な方向を見て、こういう在り方がいいんでないかっていうのが来ます。ですから、それが来ない段階で私どもがそれについて意見を述べるのは、それは来てからだとは思っていますし、今十分にそのことを商工会とも連絡なり、先程言ったように3者できちんとやっていこうっていう確認をしていますから、別に私どもが引いたり任している訳ではございませんので、それは私どもも積極的に、先程言った町の買い物難民を出したくないっていう思いがありますから、それと商工振興とか、それから色々なJAさんの関係とかありますので、そこはきちんとやっていく覚悟でいます。ですから、私はそこを無責任のような、今話をしましたけれども、それは違います。私はそれは断じて無いという風に思っていますし、今後ともきちんとやっぱりこれは町のこれからの将来を担う、きちんとした形でやっていかないと、取り返しのつかない問題になってしまいますので、それだけの認識はございます。ですから、今丸投げとか、何もしていないんじゃないかっていう表現は私は適切ではないという風に思っていますので、宜しくお聞きしたいという風に思います。

それで、その補助に対しては、建設費と運営費ですね。建設に係っては、たった今言ったように補助制度はあるので、それは国の補助制度とかがあつて、そういつ

た例えば今後によってはその補助残の部分については、前にも話したように、それは町から何らかの形で負担しなければいけない用意も考えております。ただ、運営。出来た後の運営については、これはその店舗の部分と、今考えている商工会の検討の中では、その店舗以外の部分、何とかその店舗と協力しながら、沼田町独自の展開ができないかなっていう検討はしているようです。ですから、この辺についてもきちんとやっぱりその考え方を伺わないと、私がこれについてどうこう言えない。今の現状ですよ。ですから、それは言えないのでこれを今、今月末か来月頭に来る報告書なり、そういったことを十分に協議しながら進んでいきたいということです。既存店舗の、それはまあ商工会の中でも多分色々と、臨時総会の中でも色々ご意見があったように聞いております。それを私も承知していますので、その辺も含めてきちんとやっぱりその辺は、皆さんとの論議をこれから、その某業者との協議する中で色々な問題。それから農協との協議の中でも色々そういった課題があると思います。それをきちんと解決していきたいという風に思っております。

場所については、まだその報告所の中でも色々論議されていますが、それはいただいたあとまた論議したいなと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）3回ですけれども、特別に関心がありますから。

○6番（鵜野範之議員）特別ですので、質問ではないんですけれども、要望ということで。どうしてもこの件については、町民が非常に関心が深いことですし、特に女性の方が自分の本当に身近に感じる毎日毎日のお買い物の関係だと思えるんですね。それで、私たちには随時色々なことで情報は流れてきますけれども、そういったことを十分町民にもつぶさに、小さな情報でもいいから正確な情報を流しながら、何とか維持できるスーパーマーケットを作っていただきたいなという風に思いますので、質問ではないんですけれども宜しくお願ひしたいということで。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私どもも別に情報を隠している訳ではないので、今言った形で不確かなことを言うともた色々な憶測を生みますので、きちっとした形の段階が無いとなかなか出せないっていうのはそれはご理解していただけますか。ですよ。こうだろうとかそういう論議はできないので、後でやっぱりどっかの時点で、あるいはその報告書を受けて、その業者さんと協議する中でなり、ある程度、形が見えた段階についてはまた報告することを考えておりますので、これを何も隠してやっている訳ではありませんので、現状として町民の皆さんに提供する情報が無いっていうだけのことであります。それは私ども行政としては商工会、農協と連絡を取りながらきちんとやっていきたい。宜しいですか。

○議長（杉本邦雄議長）以上で、鵜野議員の質問を終わります。次に5番、長原議員。冬期間の暴風雪対策について質問してください。

○5番（長原誠議員）5番長原であります。私は冬期間の暴風雪対策ということで町長に質問したいと思えます。1昨日、北海道のオホーツクの方で低気圧が発達しまして、大変な気圧が下がり、爆弾低気圧になって、全道的に警報が出まして、本日の定例会も本当に無事開会できるのかなという風な心配もしておりましたけれども、幸いにも当町は被害を受けなく、穏やかな天気なんですけれども、道東におかれてはかなり被害を受けられたということで、大変な暴風雪だったなという風に考えております。一昨年も3月にオホーツク管内で暴風雪により8名の犠牲者が出ているという痛ましい事故が起きましたけれども、ここ数年、このように雪の降り始め、あるいはこの春先にかけては、非常に低気圧が発達して爆弾低気圧、経験したことのないような大きな災害が起きるといふ風に、まあ異常気象のせいだと思うんですけれども、最近は起きております。

これらの死亡事故の経緯だと思うんですけれども、近年では国道などに防雪柵が盛んに設置をされておまして、当町275号線が通っている訳なんですけれども、沼田から北竜に向けて、また、多度志に向けてと。かなりのペースで防雪柵が設置されております。しかしながら、全町を見ますと、国道はそういう風に整備されているんですけれども、道道は6路線あるんですけれども、その中でも一番町民の利用の多い沼田妹背牛線ですね。その中でも沼田、秩父別間。非常に通勤する方も多いですし、町民にとっては必要な道路であります。

しかし、この道路については広くて普通は走りやすい道路だと思うんですけれども、非常に暴風雪になると通行が困難になり、毎年のように事故が起きているような現状であります。何とか、この路線に防雪柵が設置できないかということで、私も考えておまして、この件につきましては議会の中でも出されておまして、道の方に早くから要請をして、それぞれ道の方からも「設置はいいよ」と「予算も確保できるよ」というような話もある訳なんですけれども、いかんせん沿線住民には理解が得られないということで、なかなか設置が出来ないというのが現状だといふ風に聞いております。

何とか、短い区間ですけれども、向こうから、こちらから行く場合に短い区間の中で、非常に気象の変化が激しくて、事故の発生率が高いということで、この区間何とか防雪柵が設置できないか。そんな風に願っております。

現状の中で、来年度からは北空知圏学校給食の配送も、深川の方から沼田の方に毎日走る訳です。広域で、ゴミの関係でも連日のように走っております。通勤する方も、行かれる方、また来られる方がたくさんおり、利用の多い路線であります。何とかこの、ここに防雪柵が設置できないかということで考えております。まあ現状どうなっているか、まずその経緯について町長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この問題につきましても、この間自治振興協議会からの要請もございまして、その中で一部お答えしましたけれども、道路管理者は北海道でございまして、そしてなおかつ、これは私どもの町のエリアではございませんので、これはやっぱり難しい状況があることをまずご理解ください。

道としては、冬期間の状況を把握するために、24年度に風向、風速のなりの状況調査を実施して、防護柵設置の検討を進めていました。ただ、道として昨年、秩父別の沿線地権者の方に集まっていたいて説明会を2回程実施しております。その中で、設置場所は設置後の雪解けの遅れが圃場に与える影響が大きいとの意見が出され、地権者の理解を得られない状況の中では、なかなか道としても強引には出来ないという状況でございまして。私も、色々な要望がありますので、要望を出す中で秩父別町とも一緒になって出しましたけれども、秩父別の町長にお話ししましたけれども、協力を依頼しました。でも、なかなかやっぱり町長の話でも地権者の理解を得るのが難しいという話を聞いております。

ですので、これはもう少し様子を見させていただきたいということですので、道路管理者として何とか対策をしようということで、今年度、反射式のスノーポールをやめて、発光式の視線誘導標の数を増やしているのは多分ご存じかと思います。間隔を狭めて設置をしております。それは何とか対策ということで、自発光式ですから光ですね。まあ通っているのだから分かると思うんですけども。投じていることで、来年度もその数を増やしていきたいという予算要望しているところです。私も、要望している防護柵は道にも色々話はしていますけれども、さっき言ったように、これは秩父別の中の問題ですので、そこを道の方も何とか説得の努力はしているようなんですけれども、まだ設置に至っていないというのが現状でございまして、今後ともこれは道にもその防護柵にも色々な方法があるので、その方法の検討とか、地権者への説得を続けていただくようにお話ししていますし、毎年こういった道路の整備要望の要望会がありますので、それから要望書類も提出しております。北海道にも色々なところで出していますので、今後ともこれをやって何とか1年でも早くそれが出来るような対応をしたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）その経緯につきましては理解はできます。しかしながら、先程町長はその対応として、視線誘導標を発光式のを付けて対応しているという話はしてございましたけれども、確かに夜間は効果あるんですけども、昼間吹雪くと全くあれは見えませんよね。やはり、防雪柵がサイドにあると非常に有効だと思いますし、先程言いましたように、広い道ですとホワイトアウトになりますと方向感覚が無くなりまして、右走っているのか左走っているのか、対象物が無いと走ら

れないんですね。だからそういう状況になる訳ですよ。だからやはりこれは有効だな。それを実証するために今開発が国道に盛んにあれを設置しているのはやっぱりそういう効果がある。そういうことだと私は思っております。

まだまだこの、妹背牛線だけではなく、恐らく道道はこういうところが何か所もあると思うんですけれども、全区間とは言わずに、やはりこの沼田側からでも徐々に設置をしていただきたい。十分用地は現状の道路で、十分に用地はあると思うんですよ。恐らくそのあとの雪の対策かなと私は個人的には思うんですけれども、そういった雪処理のことについては、やはり地権者と、地先の方と十分協議していただいて営農に影響の無いような方法が取れるんじゃないかと思っております。

なんとかやはり、生活道路でありますから、沼田町民が利用する生活道路であります。道路は秩父別町にありますけれども、北海道の道路の用地に施設をつくる訳でありますから、何とかやはりその辺を地権者あるいは道、秩父別町に任せるだけではなく、あらゆる手段を取って建設できるような努力をするべきだと考えているんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）努力はしておりますので。国道275号線も設置していますけれども、あれも本当に基本的に地権者に説明をして了解を得てやっております。国道用地があったとしても。それはやっぱり基本的なところでございますので、275についても地権者の方から「ちょっとこの区間やめてほしい」と言う声が出てくれば、やめているところもありますから、それはきちんとやっぱり道としても地先の考え方を尊重しないと事業をできませんので、それらについても、さっき言った広報とかね、色々な形でなおかつ早くやっていただけるように、私どももまた積極的に行動したいという風に思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）私がなぜこれだけ強く言うかと言いますと、やはり犠牲者が出て初めてこういうものの予算が付くっていうのは私も納得いかないんですよ。やっぱり危険なところには事前にこういうものの対応をしていただきたい。そこに通る人の命を守るための施設ですから、色々な理由はあると思いますが何とかやっぱりこれは作る努力はしなきゃいけないんじゃないかなと、そういう気持ちがありましたので、出来ないでは無くて、やる努力をお願いしまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で長原議員の質問を終わります。次に4番、久保議員、75歳以上の高齢者2人世帯の見守りはどう行っているか、質問してください。

○4番（久保元宏議員）4番久保です。私は75歳以上の高齢者2人世帯の見守りはどう行っているかについて質問したいと思います。

町長の方でも65歳以上の方々に日常生活圏域ニーズ調査をされて色々な情報を集めていらっしゃると思います。それでまあこの機会を得まして、75歳の高齢者2人世帯の見守りをどのようにしているかということのを改めて伺いたいと思います。独居老人など孤独死などの政策もちろん大切ですが、その予備軍にさせない為に、小さい町ならではの、それぞれ町民の顔が見える、そのような政策をどのように行っているか、それを伺いたいと思います。まずは、7つ程の基本データをお互い確認しまして、それから論議を深めていきたいなと考えております。

1つは、その75歳以上の2人世帯は沼田町に何世帯あるのか。2つ目、5年後、10年後その世帯はどのように推移されるのか。3つ目、そういった高齢者の世帯にはどのような問題があるのか。例えばお互いの暴力虐待があるのか。認知症されている方が近所に迷惑行為があるのか、その事に関して見守りはどのように行われているのか。また、老老介護、生活面の不安、体力、介護、除雪、買い物。そのような生活の不安があるのか。そのような事例がもしあれば、それに対して対策、準備、実施はされているのか。4つ目、町や役場や地域包括支援センター、民生委員、厚生クリニック、ボランティア等関係機関がございしますが、それとの連携はどのように行われていて、対象者達の相談への誘導はどのようにされているのか。5つ目、それではその世帯の方々が、今後老人ホームに入られるとか、もしくは自宅で介護を受ける場合の介護職員の準備は先程の未来予測の数値と合致したような状況に整合性があるのか、そういうことですね。あと6つ目、今後建てられる公営住宅の計画。町長の方で公営住宅の計画が進められていると議会でも伺っておりますが、それに対して、そのような方たちはどのように想定し設計しているのか。新設する戸数割り出しにはどのようにその方たちの人口推移のデータを組み入れているのかと。それで、7つ目。町長の方の懸案であるコンパクトエコタウン構想には、これらの方にはどのような利益を得るのか。

まず、この7つを伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、75歳以上の高齢者の2人世帯。ご存じのように、今高齢化率は今39%を超える状況でございますし、10年後には40数%と沼田町は65歳以上～～～になっていくというのはこれは統計上は確実なところでございます。それで、現在75歳以上の2人世帯は今、私どもの調べでは90世帯と今数字をはじいております。ちなみに2人世帯で65歳以上でしたら212世帯。70歳以上ですと、143世帯。75歳以上で90世帯ということでございまして、これが5年後、10年後、まあこれは予測でしかないの、今の人口と今の割合を基

に、人口推計をすると5年後はそれが83世帯。10年後には88世帯と、今の90世帯と同程度と予測されております。予測です。

それで、今この4つの色んな不安につきましては、個々に実態については申し上げられませんが、これらについて色んな相談があり、色んなことに対しては随時対応しております。例えば認知症の対応としましては、皆さんもご存じになったかと思いますが、沼田町ではこの間の道新にも載りましたけれども、認知症について正しく理解し、患者や家族の手助けする認知症サポーターとして、今現在343名の町民が受講をしております、これらの交渉役を務めるキャラバンメイトとして、町職員ではありますが、7名養成をしております。この数は、確か全道でも確か2番目か、認知症サポーターの数はこの間の新聞で空知管内では、沼田は2番目に多い数字となっております。空知管内では。ということで、あと老老介護の件につきましても、65歳以上の2人世帯どちらか1名が介護認定を受けている世帯が15世帯ございます。独居の高齢者世帯も20世帯あります。

これらの方々には職員が介護認定調査をして、介護認定を受けている方は定期的に伺っておりますし、介護サービス受けられていない方は各種サービス事業、デイサービスやヘルパーで定期的に状況の確認を行って必要に応じて連携を行っているということでございます。

それで、その他、地域全体としては高齢者の見守りサポート事業というのがございまして、これは22年6月に発足致しました「はあとふる沼田」という形で現在132世帯の登録がございまして、民生委員さん、福祉委員さん、町内会、老人クラブなどの見守りの体制を整えているところでございます。

4番目、ですから、そういった形でどうやって関係機関との連携を図っているかということ、町には保健福祉課に地域包括支援センターというのがございます。議員も知っていると思いますが、職員が4名体制でございまして、健康、福祉、保険各グループの連携や同じフロアにある社会福祉協議会との連携を随時図っております、必要に応じて民生委員、厚生クリニック、保健所などを交えて地域のケア会議というのを行ってケース検討をしております。ですから、そういう形で様々な機会を通じてですね、町民と接する機会を設けているというのが現状でございまして、なおかつ、各地区の民生委員さん、福祉委員さんからの情報提供を含めて色々対応しているということでございます。

それで、老人ホームや介護職員の準備、これはあの、どの程度今後予測されるかというの、今介護保険に関してこの間調査を行って、今後の見込み等を調査をしてその結果をまとめているところでございまして、それらの数字を基にして、近々のどう進めたら対応できるか、施設の問題についても今検討させているところでございます。

それから、公営住宅。ですから、今言った、在宅でずっといるのか。それから施設に入りたいのか。色々なケースがございますので、これは公営住宅の整備計画を25年の3月に立てました、沼田町住生活基本計画並びに沼田町公営住宅等長寿命化計画を策定しておりますので、これらの計画を基に今後整備をしていきたいという形で考えておりました、今後その、75歳以上の人が全部そこに入るとはまだ想定とか、調査も希望も取っていませんので、今後そういう状況を見ながら、お年寄りの皆さんが安心して住める住宅を今後整備をしていきたいという形で今検討をしているところがございます、それを今中学校跡地に検討しています、医療と福祉と介護をあわせた、そういった安心して住めるような、そして歩いて暮らせるようなまちづくりを今検討しております、これもまたまとまった段階で今説明させていただきたいと思っておりますけれども、そういう形で進めていきたいということで、今後その議員も心配していらっしゃる、75歳以上の方なり、それから80歳以上、90歳以上の方も当然長生きしていただける傾向でございます、それらについてどう対応できるかというのは、きめ細かな対応が必要かと思っておりますけれども、そんな形で今後対応するような体制で今進んでいきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）まあつまりはまちの人口政策を問うということなのですが、現在の人口がほぼ将来の人口になり、沼田町になっていくと思うんですね。

私も仕事柄農家の人とお付き合いすることが多いんですけども、離農された方とか、農業のお仕事を次の世代に移譲した方が沼田町を離れていくケースが2、30年前からかなりありまして、その方達が札幌のマンションに住まわれて札幌でアルバイトをして、ただそこではお友達がなかなか居ないので、体力的、精神的に弱っていく方が少し多いんじゃないかなっていう話を伺うことがあります。そういうことを考えれば、75歳以上の方、もしくはこれから75歳になろうとしている方々が、沼田町でどのような生活基盤を作って、これからも沼田町に住んでいこうというその意識が沼田町の将来のほぼ未来の沼田町の人口になるんじゃないかと予測しております。

町長が先般10月の29日に9自治体の首長さんと懇談された石破大臣が所管でまち・ひと・しごと創生法案っていうのが、これから成立すれば地方人口ビジョン策定というのが各市町村で出さなければいけないことになると思うんですね。その時に、若い世代を引っ張ってこることももちろん大切ですが、今住んでいる方々が、元気に沼田町を更に選択していくようなことをしていくことに関して、町長が今申し上げてくれたことが一つの基礎になると思います。そこで、提案というか質問を2つ申し上げたいんですが、見守り名簿に75歳以上の高齢者の世帯は入っていないのか、もし入っていないのであれば是非加えていただきたいなと思

ます。特にあの、担当職員が残業しないでも仕事をこなせるように、オーバーワークにならないようになるべくその人員配置も必要だと思いますし、今私が調査したところでは現在の地域包括支援センターの4人の方は特にオーバーワークをしているということはないでしょうが、他の自治体ではかなり負担が、これから地域包括ケアシステムが進む事によって出てきそうなので、そこを先回りして75歳以上の世帯の方達の見守り名簿が現在沼田町にあるのか、それが単なる手挙げ式だけではなくて、手を挙げていない方も上手にすくい上げていくようなシステムに戦略的な見守りがされていくのかと、それが一つですね。

あと、もう一つはケア会議を含めて素晴らしい政策をされているなど私も思います。ただ、更に民生委員とか、厚生クリニックさんとか、ボランティアとか日常サポーターの方とのその仕組みはできたけれども、連携がどうなのかというところが、これからの地域包括ケアシステムの大きな問題だと思います。その連携に対して町はどのようなことをお考えなのか。私は一同に集まる会議が必要だと思います。是非あの一同に集まる会議を催して、情報交換をして、その時に〜〜〜見守り名簿がいきてくると思います。そこで情報を共有して、次に沼田町にまた新しく高齢者になる方も、私たちも高齢になっても、お仕事を引退されても沼田町に住んでいこうという気持ちになっていただけたらと思うんですが、そのことについてご質問させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）一部あの、質問状にはないので中途半端になってすみませんけれども、見守り名簿は「はあとふる沼田」のことですよね。これはあの、年齢に関係なく、本人なり家族の申し出によってやっておりますので、ご理解いただければと思います。

問題はその地域包括ケアシステム。これは厚生省も何年か前からやっていて、これを各地域に作ってきちっと住まいと、それから介護と医療と住むところなりをきちんとやりなさいと。これが今後の高齢化社会での、きちんとした地域の体制を取らないと高齢化社会に向かって難しいだろうという話でございます。

我々も今年に入って、まあ去年からですけども、それをどうやって今、システムが出来ても連携とかの問題がありますので、きちんとしてやればその辺を包括ケアシステムを作って、それから、場を作ってこれをやるという形で今議論をして、今その具体的な、どう展開するかについてのプランを今作りつつありまして、今関係機関で揉んでいるところであります。ですから、これはまもなくまた皆さんに提供できて、私どもとしては、行政レベルとしては、地域包括ケアシステムが出来れば来年度以降、その病院なり福祉施設が出来る段階においてそれが機能できるよう、きちんと準備を少しずつ、その出来たシステムを動かしていきたいという風に考え

ておりますので、これは出来た段階でご説明するような時間を取らせていただければと思います。それで、職員体制、マンパワーについても問題ですので、これはその体制を取るためには職員の確保も必要ですので、これらについても長期的に職員の確保なり、それからどうやってそれを維持していくかっていう問題についても今考えておまして、そんなことで、今政策的にはやっぱりこういったことが今後議員も仰るように私どももそういう形で必要と認識しておまして、準備に入っておりますのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）ありがとうございます。まあ縷々質問をたくさん申しあげまして、町長も丁寧に答えていただきましてありがとうございます。今回の私の質問は、町長の公約の今住んでいる町民を大切に作る政策がどのように担保されてきたかということ、改めてこの角度から伺ってみたかったという。先程、スーパーマーケットのスケジュールの質問も鶴野議員の方から出ましたが、例えば今回の私の質問でいけば公営住宅に関するのと、コンパクトエコタウンに関するのと、包括ケアシステムについては今プランを作ってこれからまた行政で揉ませていただいて、ご報告をいただけるということなんですが、どうしてもその、これから計画をします。検討をしますということの説明が多いので、4年間任期を務められて、公約を掲げられて、そして色々な提案を受けとめながら、先程からの説明をいただいたことに関しまして、公営住宅の件とコンパクトエコタウンの事に関する、その2点のスケジュールをあわせて、町長がこの公約に対してどのように高齢者に貢献されてきたかという最後の決意を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）地域包括ケアというのは計画をしている。もう実際作業は始まっているので、無い訳ではないので、これからやるとはいいいけませんので、形としては我々の中ではもう出来ています。システムが。こうやろうっていう形の。ですから、質問の中では出来ていないような質問で言っていましたので。計画は出来つつあって、これから来年度以降具体的に動き出すっていうことをご理解ください。いいでしょうか。これから作る訳ではないので。今年度中にはきちんと確認したいなと思っています。

住宅についても、やはりこれは地域包括ケアの中では住宅の位置づけというのは大変大切な位置づけを示しております。ですから、これはさっき言ったように安心して住んでいただくためにはそういった、自ら歩いて暮らしている中できちんとやっぱり身近なところに住まれて、安心して住まれる住宅を確保するっていうのが私どもの大きな命題でございますので、これも今言って来年できる訳ではありませんので、これはすぐ実施設計とか色々問題がありますので、これはやっぱり最低

でも1年2年掛かりますので、なるべく早い段階にやらなきゃいけないという風には思っています。ですから、いついつっていう風な言い方は出来ませんけれども、私どもは早くこの問題を解決したいという意思は持っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で久保議員の質問を終わります。次に、7番絵内議員。消費税について質問してください。はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）7番、絵内です。私からは消費税についてと題しまして、米の関係とトマトの関係についてご質問をさせていただきたいと思えます。たまたま今年の8月に北空知の議会議長連絡協議会の中央要望に私と上野さんが行かさせていただいたところでもあります。その中で、厚生労働省と農林水産省の担当課長さんにそれぞれおいでいただきまして、要望書を出してその要望書に対する回答、そしてまた色々話を聞かせていただいたところでもあります。ただ、それで終わってからその要望書の内容が終わってからですけども、担当課長の方からですけども、せっかくの機会ですので、何かありませんか、あったらおっしゃってくださいっていうことでありましたので、私は米の関係で質問をさせていただきました。私たち、米を生産するものにとって米の消費税については外税でもらっていない訳であります。この消費税っていうのは、たまたま、昭和64年が平成元年の出発でありますけれども、その時がこの消費税も出発したと思っておりますけれども、その時の当時の農林大臣が消費税は内税っていうその一言で、米そしてまた大豆、麦というのは全部内税で処理されております。それがこのままそのときからずっと今日まで来ている訳でありますけれども、私たち生産するものにとっては、そのことが納得している訳ではありませんけれども、当時出発は3%から5%に上がり、そして今は8%ということになります。そして、あとまた10%ということのお話がありましたけれども、今衆議院の選挙がらみ等々がありまして、1年半後に10%に上がるよということになります。単純に言ってしましますと、10%になったときに、1万円の米であれば当然消費税を払わなくてはいいいんだったらいいんですけども、内税だと言われても、消費税は払わざるを得ないという、まあ払わせてもらおうといったほうがかっこいいのかもしれないんですけども、そんな状況で消費税っていうのは内税で動いているのが現状であります。それで、そういったことはやはり国でもう少し制度的にきちんとするような方法を取ってくれないだろうかという風に僕の方からちょっと言わせていただきましたけれども、担当の課が違うものですから、担当課長はそういったことについては、北海道の農家のどこからもそういった情報はまだいただけていないので、是非そのことについては財務省に言ってくださいっていう、そんな回答でございます。確かにそうやって言えばそれで私の質問は終わってしまう訳でありますけれども、やはりどこかでそういったことについて、今の現状について、どこかでやはりそういうような一つの門

を開いていき、そしてまた今の現状って言うことをそれぞれ取り組んで行かなくては行けないという風を感じるところであります。

国会議員さんにもたまたま聞くことはありますけれども、聞いても消費税が外税ではなくて内税で動いているということは知らない国会議員さんも何人かいらっしゃいました。誰とは言いませんけれどもそんな現状であります。

そういったことを考えた時にやはり、この解決策として、町長もこれから国会に何ぼ顔を出さなきゃいけないか分からないと思うのであります。そしてまた、国会に行かれたときには是非時間を取っていただいて、そしてそういった一つの税の担当の方の財務省に行って、それぞれお話をしていただき、やはりそういった風にして、内税ではなくて外税で動くような法的な部分というか、まあそれは内税でも外税でも別に違反云々ではないんですけれども、ただ、農業者の一人として、今の状況では、10%になったときには完全に1万円の米だったら9千円しか手に入らない訳であります。そのことが当たり前と思われているのが非常に残念な訳であります。だから、出発した64年なんかも農林大臣が一言内税と言われたら、そのことが当たり前になって今日まで来ております。

この消費税については、ホクレンあたりもそれぞれ後で価格の調整なんかで支払っているよとは言っている部分も無い訳ではないんですけれども、私は消費税っていうのは完全にこれは別問題だと思うんですよ。はっきりいって。商品に対しての税金がかかるのが消費税だと思うんですよね。そんなことを考えた時に、是非そんな一つの国に、国会に行かれたときには、町長に是非言っていただきたいし、また、町長もこれから何ぼ国会に行かないいけないか分かりませんし、また明年、それぞれ選挙の年でもありますし、新しくまた町長としての姿勢というか、また町民に対しての町長のお力も貸していただきたいと思うんですけれども、そういったことを考えた時に、是非町長も国会に行かれたときには、そういったことを是非言っていただきたいと、そんな風に考える訳でありますけれども、その辺の町長のご見解もお伺いいたしたいと思っております。それで今、先程ちょっと言いましたけれども、町長もこれから色々と国会に行かれて、また、新しく年度が変わって、それぞれまた選挙の時期になってくる訳でありますけれども、是非これからも町長のお力添えをいただきながら、この沼田町も進んでいただきたい。その辺についても、差し支えない範囲でいいですから、もしお答えできるものであったらお答えいただきたい。そんな風に思います。

それで、次にトマトについてお伺いいたしたいと思っております。まああの、先程から申し上げますように、トマトの買い入れにつきましても全てが外税ではありません。今、一部がトマトが買い入れについては外税になってございます。まあ私たちのトマトも、まあトマトの生産者の一人としてトマトを作らせてもらっておる訳であ

りますけれども、今糖度買いになっておりますので、そのことは組合員の皆さん方も理解しておりますので、そのことは良いにしても、トマトの総会で若い人から言われるのが、この消費税であります。お前この消費税についてどんな風に考えているんよということで、色々と指摘されます。

まあ、総会の時には工場長が出席されておりますので、工場長がそれぞれ答弁をいただいておりますけれども、今、それぞれトマトを作っておられる生産者がそれぞれたくさんいらっしゃいますけれども、そのメンバーっていうのは、70歳以上の方が30%を超えている状況であります。そんなことを考えた時に、私はやはり若い人にどんどん作ってもらわないと、沼田のこのトマトの生産っていうのが、当然尻つぼみになっては大変だということで、若い人にも随分お願いをして作っていただいております。その人がたとお話ししていくと、やはり最後は今の糖度買い云々ではなくして、消費税については強く言われるところあります。従いまして、本年も250tに対して、270tを越える、そんな大きな生産をさせていただきましたけれども、やはりそういった色々なやはり、若い人に魅力のある作物に私は、そのトマト生産組合の責任者の一人として考えていかななくてはいけないと。そんな風に考えております。そう考えた時に、全てをやはり外税で動くようにすべきだと思うのであります。それで、お伺いいたしましたところ、町内に販売されているトマトのジュースにしても何でもそうなんですけれども、全てが外税では動いていないようにお伺いしております。

大手との取引の中には消費税はついて動いておりますけれども、沼田のまあそういう言い方をしたら大変失礼かと思っておりますけれども、沼田の商店街の人には内税で動いているようであります。ただやはり私はこういった、消費税っていうのは、消費税が上がったから上げるというのはやはり、価格の便乗値上げっていうことで、適切でないのは理解しております。そんなことを考えた時に、ちょうど今平成27年にはもし価格の調整をするのであれば最高のチャンスだと思うのであります。これがまた1年半後ですか。10%になって、じゃあどうしようもなくなったから上げるよっていう、そんなことはなかなか出来ないと思うんです。だから、従いまして、売る時も買う時も全て外税にすべきだという風に考えておりますけれども、その辺について町長のご見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も税金問題に詳しくございませんので、今絵内議員が仰るようなことももう少し勉強させていただきたいと思っておりますけれども、現在の法律ではご存知のように、価格につきまして義務付けられていた内税表示が、内税でも外税でも対応になったということはご存知だと思いますし、生産者の価格を外税にすべしというお話しでございます。それらについては、これが、どこがどう決める

のかっていうのは、私もそこら辺は分かりませんが、基本的にはこれは農協とも関係するので、一時的には農協との協議はどうなっているのかっていうのは、農協とも話してはおりませんが、まあその問題については、ここには農協の幹部の方もいらっしゃいますから、話も聞いたと思いますので、その辺はやっぱり農協と十分な論議をまずされるべきかなというが。

それで、今その中で国に対してまあ話をしなければという事になれば、私もその形で動く用意はありますので、その辺はもう少し農協の中で、もう少し論議が必要なかなという認識でございます。

それでまあトマトについて、一部取引の多く、卸売には外税の販売をしておりますし、町内の小売につきましては内税をしていると。それはそれなりの理由があつてのことでございますので、これを全部議員の仰るように外税にするというのは色々な問題があるかと思っておりますので、これも十分に慎重に検討させていただいて、今この段階でこれをどうするかっていうことは言えませんが、今聞いた問題につきまして慎重に検討していきたいなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）トマトについてでありますけれども、少なくともトマトジュースなんか缶やなんか仕入れなくてはいけない訳でありますけれども、それには全部消費税は外税になっているはずであります。従って、そういったものを考えた時に、やはり販売するのも全て外税でやっていかないと、加工場のその経営っていうのが儲からないよという風によく言われますけれども、トマトでは決してそんな状況ではないと思っておりますけれども、やはり僕に言わせれば、少し商売が行政が担当しているだけに、少し上手とは言えない部分があるのかな。そんな感じがします。

やはり、どこかで思い切ったことをやらないと、今度10%になったときに、若い人が作らないよと言われるのが僕は一番おっかないのであります。それで、今先程ちょっと言いましたけれども、70歳以上の人が30%のシェアを占めております。まあその中に自分も入っておる訳でありますけれども、段々と本数が減ってきておるのは事実であります。それで、段々と重量野菜だけに、少し減らしてくれんかという風に、直接僕の方に言う人もいますけれども、そこを何とかお願いします。お願いしますと言って、頼んで作っていただいておりますのは事実でありますけれども、先程申し上げましたように、やはり若い人がもっともっと魅力ある作物にしていかななくてはいけないと思うんですよ。それで今の単価云々と言っているのではなくて、全てを外税にしてくれればだいぶ金額的にも変わってきます。それで、今回も250tの申し込みに対して、270t買ったんだけれども、行政的には別に、まあ全てがそれは消費税がどうこうとは言いませんけれども、別に補正を組まなくても270t買えたということは安く仕入れてきたのは事実であります。

ただそれは糖度買いですから、全てそれには該当しませんけれども、やはりどっちにしても私が大事だと思うのは、これから沼田のトマトを継続していく上において、これから沼田のトマトを継続していく上において、やはりもっともっと若い人に、是非俺にも作らせてくれっていう、そんな一つの状況下を作っていかなかったら駄目だと思うんですよね。まあそういったことに対して、どのように取り組もうとされているのか。まだ今の段階ではと仰いますけれども、今がチャンスだと思うんですよね。これが10%になって上げるとなったら便乗値上げになってしまいますので、是非ご検討いただきたいと思っておりますけれども、町長のご見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、トマト。まあ今年の春に工場を完成させていただいて、おかげ様で270t処理させていただきました。本当にこれは絵内議員を始め、組合の皆さんのご努力の賜物だという風に感謝申し上げるところでございます。

今最近そういう形でどんどんトマトの需要が上がっておりまして、トマトのピューレとか何かの売上げも、希望も多い状況でございます。今後とも業者としては、北海道産のトマトに対する需要が伸びていくという風に私も見ておりますので、今議員の仰るように、魅力ある作物になって、これが投資できる作物になってほしいっていうのは同感でございますので、まあそういった観点から絵内議員は税金の内税か外税かの論議でございますので、それらも含めてどうしたら一番いいのか、ちょっと検討する時間を取らせていただければなと思っております。言っている趣旨はお伺いいたしましたので、またなおかつ、もうちょっと色々な論議をしていきたいという風に思っております。私も是非若い人に作っていただいて、たくさん作っていただければきちんと、今年もそうですけれども全量買い上げておりますので、今後ともその姿勢は変わらずいって、きちんと加工して売るものはきちんと売るといふ形であの加工場を今後とも利用していきたいという風に思っておりますので、宜しく願います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）前向きに検討するという回答であります。その回答が前向きな答弁ではなくして、前向きに是非取り組んでいただきたい。それでその内容、結果についてまた別な時にでもお知らせいただければと思います。まあどっちにしても、私たちトマトの生産組合の総会が1月にありますので、1月の時には何らかの良い方向といえましょうか、取り組みの姿勢というのはやはり教えていただきたい。そんな風に思う訳であります。

そうでないと、若い人に魅力がなくて、やめたと言われるのが僕は一番怖いのであります。どうかそんなことにならないように、今若い人が俺にも是非作らせてく

れないかというような、そんな魅力あるトマトの作付に出来るようにお願いしたいと思っております。それと、先程、米のときにちょっと申し上げましたけれども、これからも町長には国会の方に行って色々となんな一つの要望またはお願いに行ってください訳でありますけれども、次期についても是非町長、私たち町民に力を貸していただきたいと思っておりますけれども、その辺差し支えない範囲内でもし言えるのであればおっしゃっていただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）今の質問答弁求めますか。答えにくい〜〜〜ではありませんからね。意見ということで宜しいですね。はい。

以上で、絵内議員の消費税について終わります。次、10番渡邊議員。町内雇用の確保について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。町内雇用の確保についてということで、金平町長の考えをお伺いしたいと思っております。質問状にあるように、町長が就任して以来、先程やめたとか何とかあんまり言わなくてくれという話もありましたけれども、結果的にはそのほたる館のシダックスへの指定管理化だとか、厚生病院の無床診療所化なんかは町長が就任して以来から行われたことなんじゃないかなという風に考えております。

町長就任前から確かにその町内のいくつかの事業所が閉鎖されたり、また高校が閉校になったり、建築業や商店の方が廃業されたりということで、過疎の町に向かってまっしぐらな方向に進んでいたのは事実だとは思いますが、とりわけ、そのほたる館と厚生病院が町内労働の場になっていたことは確かだと思うんですよ。それで、事業そのものはある程度継続、まあある程度っていう言い方も変ですが、継続されている訳でありますけれども、町側から移行しますよとか、そういう時の話の中で、まあ雇用関係は出来るだけ維持したいんだという話はあったんだと思っております。

しかしながら、ほたる館は従業員の多数が解雇されるというか異動したというか、そういうことになってしまいましたし、厚生クリニックは厚生連の絡みがあるとはいえ、やっぱりその雇用体制が変わったように思います。まああの先程来から話が出てましたけれども、来年の4月には給食センターが統合に伴いまして、また一つ沼田の町の中から雇用の場が無くなってしまいうんではないかな。これはもう明白なことだという風に思います。まずはその、ほたる館のシダックス指定管理化と厚生病院の無床診療化、そしてその給食センターの3事件の中で沼田の人口にどのように影響を与えたか、また与えるだろうという風に町長は捉えているのかお伺いしたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この今仰った色々な施設の方向性でございますけれども、これは別に私どもがやりたくてやった訳ではないし、将来的な財政運営と将来の見込みを考えた場合にはやっぱりこれはそうせざるを得ないという苦渋の決断でございますので、私が悪いように今渡邊議員は仰いましたけれども、これは将来的に見ると町全体からすると、やはりこういった問題はいつしか解決しなければいけない問題だという風に私は思っていましたので、これは私と認識は多分違うかと思えますけれども、まあそういう形で私もやりたくてやった訳ではございませんので、それはご理解いただければと思っております。これは、そういった状況で、色々な状況を加味した中でこういう決断をさせていただいたということをもまず私の方からお話させていただきたいと思えます。

そういう中で、確かにシダックスの問題についても、まあ解雇というか、正式に言えば面接をしてやめられる方もいらっしゃいます。あんたやめなさいと言った方は一人もいませんから。だから、言葉を選んでいただきたいと思えます。そういう方はいません。自発的に辞めた方はいらっしゃいます。ですから、そういう形で雇用の場の減少は、減りましたけれども新たに募集した方もいらっしゃいます。そういったこともご理解いただければと思えますし、沼田町からは6人の方が出たということは事実でございます。

厚生連についても、職場全体としては18人が無くなったということは事実でございますし、人口減少についても2人ということですよ。

給食センターは今現在も運営しておりますけれども、職場の雇用している人数は14人でございますし、これが今後どうなるかについてはまだ見えていませんけれども、中には今、北空知圏の給食組合に受けられた方もいらっしゃいますから、今後私どもとしては町内での希望があればまたそんな形の対応をしたいという風に思っているところでございます。

ですので、確かに何とか更なる雇用をしなければいけないという認識でございますので、今現在、色々な企業誘致とか色々取り組んでおります。どういう状況かと言いますと、減った分はありますけれども、今現在例えば町内の立地企業さんの雇用状況を参考に申し上げますと、電子機器の生産している企業さんにおきまして、今年で11名の増員になっています。雇用が増えています。それで、更に来年には採用増をして30名体制にしていくという形で、今新たな新規分野への投資もご存知のように、私どもが増築の補助事業で補助金を出しましたので、その関係で新たな雇用も今行われる予定になっております。

それで、もう一社につきましても、新しい分野への参入も今実現して動こうとしておりますので、これらについても雇用が拡張されています。それから、もう一社、

東京の企業さんにおきましては新社屋の建設を今進めておきまして、それらについても完成時に新たな雇用を考えて行きたいという形でこの間聞いておりますので、今後そういった今進出している企業さんの中でも、色々な、円高のお陰で海外生産から日本の中の生産に移りつつある企業さんもございますので、そんな形で中には募集したけれども全然人が集まらなかったという形の町内企業さんもございます。

ですから、その辺のマッチングが上手くいかないのかなと思いますけれども、全く働く場が無い訳ではないということです。まあただそれが本人の希望するものかどうかというのは別でございますけれども、まあそんな状況で、集まらないので、期間雇用というか、形を派遣社員を受入れるという企業さんもございます。まあこんな状況でございますので、何とかそれらの地元企業さんとの色々な情報提供の中で、何とかその雇用を、まあ地元企業さんがそういう形で育ていただければ、また雇用の場が増えていくのかなという形で今は考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今程町長の方から、私の方から質問させていただいた3事件のことについてはこういう事情なんだという説明をいただきました。

まああの、町長は苦渋の決断だったという風に今程仰っていましたがけれども、どうもその町長が考えているのと町民が受け止めているというのは、若干というかだいぶズレがあるように私は思います。少なくとも町長在籍中にこういう事件があったということが、町長の責任と言ったらおかしいですけども、町長がやったんだと、そういう風に評価が表には出てくるんじゃないかなという風に私は思っています。

まああの今程その新しい企業もまた生まれてきて、来年には採用増の会社もあるんだという風なお話もされていますけれども、一つの雇用の場が無くなるということは、その家の形態というんですかね、家族全体がやっぱり移動したりってということもありますし、現実の問題として、町長が言っているようにじゃあ人口が増加しているかといったらそうじゃないですよ。どんどん減っていますよね。それで、結局は更なる人口減少に向かっていると。もちろん先程町長も仰っていましたが、町の方だって労働力の町外流出だとか色々なことにただ腕組みしてボーっと見ている訳ではないんだよっていうお話でしたけれどもね。どうもその辺が、その何と言ったらいいのかな。安定雇用の役場の職員さん方が見ている見方と町民との間に雇用に対するイメージっていうんですかね。そういうものが僕はだいぶ差があるというか違うような気がします。若い人がたに相談してみると、まず最初に聞いたら働く場所が欲しいって言うんですよね。今程町長が仕事のニーズとそれから働くもの考え方に差があってなかなか募集どおりに集まらないんだという話がありましたけれども、結局はその、やっぱり働きたいような場所がないんだという、まあ

それを満足すると言ったら大変なことなのかもしれませんが、やっぱり働く場所が欲しい。一番最初に働く場所が欲しいっていうんですね。

その次に、その働く場所にちょっと目処がついた人は、先程来からも話が出てましたけれども、もう少しマシな住宅というか家が欲しい。住む場所が欲しい。そういう風に言われる。それでそれもクリアっていうか、いやこういうことですよ。町も一生懸命頑張っていますよっていう話をすると、3番目は、今度は働く場所をこれ以上減らさんでくれ、そういう言い方によって変わっていくんですね。

まあその、この3つが担保される町でないと、その子どもが育てる上で未来像が見えないんだって若い人がたは言うんですね。今沼田にはその、仕事も住むところも、かろうじてあった仕事場も無くなりつつあるっていうのが、僕の総体的な今日の案件にはなるんですけどもね、要するに子どもが大きくなった時に、その、沼田で働く場所が無いっていうことは根本的にその子どもをどう育てていいのか分からないよ。目標を持ってないんだよっていうのが今の若い人の考え方なんだよね。だから、何とかこれをしなくちゃいけないんでないかな。町長はどう思っていますかっていうのが本当の主題です。

この労働人口の要であるはずの、今後の沼田町を担うはずの若い子育て層の悩みに対して町長はその、どういう風に考えているのか伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も別に雇用政策をしていない訳では無いので、それはご理解いただきたい。ただ、それが形になっていない訳でございますけれども、徐々にそういう形が出てきつつあることはご理解いただければと思います。ですから、今後ともそういう形で企業誘致に取り組んでおりますし、企業さんの中でも関心を持っている業者もいる。ただ、本当にその雇用の本人がどんな仕事をしたいか。やっぱりその辺の、年収をどのくらいに考えているかという問題。これは本当に難しい話でございますので、これはきちんとやっぱり何をすればこれが解決するかっていうのは決定的なものはないかと思えます。難しいかと思えます。

これはでも、そういってもなかなか前には進まないもので、そういった形で雇用も含めて、それから住宅の政策も含めて、これは当然遅れていることは前から言っていますけれども、これは例えば住宅についても、ここ10年ぐらい住宅は建てておりませんので、民間は建てましたけれども、そういった政策ももうちょっとやっぱり、10年以上前から少しずつやって然るべきだったなという認識であります。でも、これは過去の話でございますので、今後、今先程も一部話しがありました地域創生の中で多分色んな政策なり、これから展開できるような状態になるかと思えます。そういった中で、新たな産業を興すとか、色々な形にして、やっぱり安定した雇用を生むということは、今このチャンスかなという風に思っていますので、そう

いったことも含めて色々な政策を打ち出していけるチャンスかなという風に思っていますので、それに取り組んでいければなと思っています。ただあと、私も懸念されるのは農業分野の方で、渡邊議員も農業の経験者ですけれども、私どもが調べますと、今50歳以上で後継者の居ない方が75戸ございます。この問題をどうするかという問題も大きな課題でございまして、最近法人の中で雇用を図って労働力を確保するといった法人の方もいらっしゃいますし、そういう意味では、その企業誘致なりそういう働く場も必要ですけれども、やはり一方では後継者のいない75戸の農家を今後どうするかという問題も、やっぱり農協としても、それから地域としても大きな問題ではないかなという風に思っています。ですから、こういったことでやっぱり、農業分野での雇用もやはり考えて、そこでも吸収するような方法も必要かなと思っていますので、中には一農家一法人という考え方で雇用したいという方も、この間、話をお聞きしました。ですから、渡邊議員も農業後継者がまだ見えていない状況でございまして、そういう形でやっぱり農家の方も積極的に雇用の確保という面から、そういった農業分野をどうするかという問題も私は認識しておりますので、是非その辺で渡邊議員の考え方もお聞きして、総合的にやはり農業分野、それから商工分野もやっぱり考えていく必要があるかなという気がしております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）町長はその住宅問題だとかそういうところに、解決に向かって進めようとしていますし、むしろその農業者の後継者の問題で色々と考えてほしいんだというような話でなかったかなと思いますけれども、まああの今年の6月の定例会で私の方で沼田町の人口減少をどう食い止めるかっていうようなお話を聞かさせていただきました。今日も最終的に終わりの方で中村議員さんがその質問もしますし、また、雇用に関しては津川議員さんもこの後もまた質問があるんですけども、その時にその人口問題研究所が公表した今後の人口減少の数字なんかを並べさせていただきながら、町長の考えをお伺いした訳ですけども、その時町長は、町の色々な事業をまず見直したいんだと、それから利用率の低い施設なんかの統合を進めながら住宅の問題なんか、今程も仰っていましたが、バランスの取れた施策をやりたいんだというようなお話をされておりました。そのことで前向きに進めるんだよ。進めたいんだよという話がされておりましたけれども、先日伺いましたら、今回その来年度の4月に北いぶき農協さんあたりでも、新規採用を6名ぐらいされると。そのうち2名ぐらいは沼田の方に回してもらえないかなという風な、希望も持っていますけれども、実際問題じゃあ町長そうやって仰っていましたが、すぐじゃあ来年4月から入れるような住宅があるかっていったら、なかなか良いのがあるわけではないんじゃないかなと私は考えています。

まあ久保議員さんが最初就任された時に、事業とかそういうものはスピード感が大切なんだと。そういう話を常々されていましたがけれども、私も最近になって本当に、久保さんそんな良いこと言っていたなというような、おかしなところで感銘しているところなんですけれども。まああの先程来からも鶴野議員さんからも話がありましたけれども、2年後の29年にはAコープが無くなる予定になっています。これまた、無くなるという言い方をしてもらっては困るというかもしれませんけれども、周り全体では、先程鶴野議員さんは何かちょっとこう物足りなかったのかなってというようなことで終わっているんじゃないかな。ストレスが溜まっているんじゃないかなと思うので、私はまだありますので、関連でちょっと質問させてもらいたいなって、そんなようなことも考えながらいるんですけれども、やっぱり店が少なくともその変わるっていう、Aコープ店から他の事業所に変わるっていうことになるよね。私はこの雇用問題ということで今回質問していますので、そこで働いていたパートさん16名が恐らく再採用ということにはならないという風に私は考えております。

ここでやっぱり沼田町内の仕事をまた一つ無くすことになるんじゃないかなと、私はそんな風に大変危惧しています。まああの、町長はその先程その、何て言うんですか。リサーチセンターの結果を見ながら、慎重に進めたいんだという話をされていましたがけれども、世間という言い方はちょっとおかしいかもしれませんけれども、周りではもう色々な話が飛び交っています。もうほとんど町長が建てる場所はここなんだ。来る業者はこれなんだと。何十年の担保を取って来るんだ。建物はどこが建てるんだと。ほとんど決まったような話で走っています。結局議会の中でも、先程鶴野議員さんからも質問があったように、また久保議員さんの質問に対しても、どうも町長と議員と、また議員が分からないんですから、町民は尚更のこと分からないって言うんですか、意見の食い違いというか。まあ今更ですけれども、町長が何をしようとしているのか。どういう結果に持って行きたいのかというのが、全く見えないと言っていい。僕はそんな風なところが、どうもこれは色々なところで不信感を描いているんでないかなという風に思います。

最近あの、先程農業後継者の話を町長もされていましたがけれども、ちょっとの間、色々な意味で、まあ豊作にもなりましたし、農業の戸別補償等の施策もあったりして農業はちょっと潤っているものですから、農業環境の好転っていうんですかね。それからUターンが結構最近実は多いんですね。それで、農協青年部の話を聞くと、今年1年で10年で10名の新規会員があったそうです。本当に良いことなんですけれども、しかしこの農業がいつまでもこの好転機が続く訳ではない。もう既に来年は、まあ今年既に戸別補償が7,500円になりましたし、来年からはこれがどんどん減らされていく。米価も恐らく今年の豊作を見据えて考えると、来年は1

万円の価格を割るんでないかなということが見えています。そんなことをずっと考え合わせると、せっかく新しい農業後継者が沼田の町の中に入ってきたのに、戻ってきたのに、またこの人たちが行き場が無くなってしまいうんですね。どうしようかと考えるんです。

そんなときに、少しでも沼田の町の中で吸収できるような、受入できるような場所が是非欲しいなど。私はそんな風に思っているんです。それで、結局は先程のほたる館の指定管理のことにつきましてもね。どうも町はその、町の中から手が離れたんだよ。ああもうよかったよかった。これはあとどうなってもいいんだっていう、そんな雰囲気丸見え。町長にはちょっと言い方がきついかもしれませんが、僕はもっと積極的にシダックスが黒字になるように町からもそういうような動きをするべきではないか。それが指定管理をさせた本当の意味なんではないかなと、そんな風に思います。

そういうようなことを総体的に考えると、雇用の場をこれからも是非無くすようなことをなしに、出来れば先程話が出ていましたAコープ店舗が無理だとしても、何らかの形であそこに働いている人がたが、また沼田の町の中で働けるように、沼田の商店が潤うような形の中で展開できることを僕は是非お願いしたいな。そんな風に思っています。町長が私の権限で何も決められないと言うかもしれませんが、それは違います。町を動かすのは、町の議会を動かすのは町長の力がかなり占めている部分が多いという風に僕は思っていますので、是非町長がそういう風に前向きな形で動いて欲しいなど、結果がでるまで何も言えないんだとかっていう、そういう尻込みのような形ではなくて、まあ極端なことを言えば町長はあと、4ヶ月、5ヶ月しか無いんですから、そのことも踏まえて、もうちょっと前向きにこうなんだという風な方向性を導いて欲しかった。僕は単純にそういう風に思います。だいたいきつことも言ったと思いますけれども、シダックスのことは是非とももうちょっと町が全面的に力を入れて、少なくとも指定管理5年は続けていただけのようにしてもらいたいな。そんな風に思っています。

その点を最後に伺ってこの件についての質問は終わりたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、最後のことでいいですか。全般的に私はだから、お店の問題も話したように私欲的にやっている訳ではありませんので、きちっとした雇用を守ったりとか、将来的な沼田のまちづくりを考えて今進んでいます。それは自信を持ってここで言いたいと思います。ですから、その考え方は方向を持って行きたいと思います。ですから、それはきちっとした私どもの責任において、今あと4月までですので、その中でこの色々な問題は解決して皆さんに説明したいなという風に思っていますので、これは揺るぎのない、私の今の心境でございますので

それはご理解いただければと思っています。

ですから、店舗の問題についても、先程鶴野議員にも答えましたけれども、ただ、今現状としては、今日現在としてはまだ、ですから来月以降、1月には具体的な協議に入ると思っていますので、その段階で色々な問題も関係者の協議を含めながらこれは解決していきたい。それできちとした体制を生むような形の方向に持って行きたいというのが、リードしていきたいというのが、それは同じです。私もそれは渡邊議員と同じでございますので、考えて行きたいと思っています。

それから、シダックスの問題についても色々と言われていますけれども、結果的に本当に今現在でも、赤字が続いております。確かにそれはそうです。でも、シダックスさんはこの5年間の間に何とかこれをやりたいっていう意思でございますので、それを私どもも随時色々な形でお話をさせていただいておりますし、協議をしております。ですから、それはきちとやっぱり、それが足りないよ。まあそれはいちいち皆さんに全部報告している訳ではございませんけれども、指導、指導っていか指定管理でございますので、話はさせていただき、協議や情報交換をしてお話をしております。ですから、何とかシダックスさんも何とかこのままで終わらなくて何とかやろうっていう意思でございますので、それは私どもと連携を持ちながらやっていきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で渡邊議員の町内雇用の確保について終わりますが、時間が経っておりますので、暫時休憩10分間致します。

14時37分 休憩

14時48分 再開

○議長（杉本邦雄議長）それでは再開致します。10番渡邊議員。沼田厚生クリニックの建設について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。続けて質問をさせていただきます。沼田厚生クリニックの建築についてということで、これも金平町長にお伺いしたいと思います。

まああの質問状の中にもありますように、またその、俺がやった訳ではないという風に町長は言われるかもしれませんが、町長が就任して、事業所の国の政策の絡みもあったりして、ベットの無床化が図られ、そのことも関連してということにはなるんでないかなと思いますけれども、看護師さんなんかの急激な減少ですね。まあそれらに伴い、予定以上に早く厚生病院が厚生クリニック、まあ診療所化に移行されました。これはその色々なところがあるので仕方が無いのかなと思って

はいますけれども、その時その町長が議会や何かの説明もされたんですけれども、その時に速やかに診療所の建築計画に入りますよというようなお話をされてましたし、またその色々なところで無床の診療所になるんだという町民説明会の時なんかでも、出来るだけ早く建替えたいんだと、そういうお話をされていたように思います。

診療所に変更したら、恐らく赤字もかなり減少されるんでないかという話も、当初は同じように言われていたと思うんですけれども、やっぱりその、建物そのものはそのまま維持してそれを使っている訳なので、あの大きな建物をそのまま継続して使っているっていう風に考えると、やっぱり赤字っていうのはそんな簡単に減らないんでないかなとそんな風に思います。

まああのベットの減少分に伴う交付金なんかも当然減らされていると思いますし、私はやっぱりその先の色々な町長の考え方もあろうかなと思いますけれども、この診療所に関しては速やかに建替計画を前に進めることが重要なんでないかな。色々なところまで言ったらおかしいですけども、ちょっとこうどうだろうねという話を聞いてみると、診療所は早く建て直して欲しいよねっていう話が聞かされます。まああの、まずは計画の段階とかそこまで行っていないかもしれないけれども、このその診療所の建替のことについての進捗状況と、私はやっぱりある面、開設する年度の目標を立ててやるべきだろう。そんな風に考えています。まあ私はそう思いますけれども、町長の心の中にある開設予定時期、またその、今年度、ある程度やっぱりもう赤字の想定がされているんじゃないかなという風に思います。

それらのことをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）医療の確保っていうのは私どもの町では一番重要な政策の一つだという風に思っていますし、今これにつきましても、今後の経営等考えた段階においては、2回にわたって説明させていただいて住民の方に理解をいただいたと思っていますし、今渡邊議員も仕方ないなという認識でいるのは。ですから、これはこの方向については私は間違っていないという風に思っています。

それで、どうやってこの今後の町民の健康を守って、医療福祉をきちんとやっていくかっていうのが大きな命題でございまして、先程久保議員の中でもご説明申し上げましたように地域包括ケアシステムっていう中の一つの大きな柱は医療の存在でございまして。これは多分久保議員も知っていると思いますけれども、やっぱり医療がその中核に、医療機関がちゃんとあって、介護、福祉と色々な連携の中でこれは取り組むべき課題かなという風に思っております。この地域包括ケアに関しても、厚生連さんは何とか沼田町でそれを展開したいという話も前から伺っております。そういった中で、このクリニックの診療所につきましても、私どもの担当の課、

それから町内の検討の中で、今後沼田町の地域のあるべき姿をこの春から検討しております。過日まあ色々な、こういった病院にするかっていうのは、その例えば診療科目なり検査体制によって、大きくその収支が変わってきますので、色々なパターンを先日検討して、過日厚生連さんにこれをお示しして、今検討していただいているところでございます。

これは、あくまでも厚生連、それから医療従事者の確保とか、それから色々なことが複雑に絡んでおりますので、これについては私どももこの間投げかけておりますので、その結果につきましては近々また確認して、その辺で、やっぱりこれはお医者さんの問題が一番重要な問題でございますので、それらの体制も含めて、今検討して何とか早めにこの方向を出したいという風に思っています。その方向が出ないと診療体制とか色々なことが影響して、例えば面積とか色々な部屋の数も変わってきますので、それらもきちんとあわせて、それとあと収支の問題も含めてこれは皆さんにお示ししないといけないと思っておりますので、この今作業に取り掛かっていますので、この結論を早急に出して、着手に向けて取り進めたいと。これは厚生連さんとの認識の中ではそういう形で一致しております。

それで、開設予定は当初から言っていますように29年の4月を、何とか計画のスタート、あの診療スタートは29年4月と今考えていますので、それに向かって今厚生連さんと打ち合わせはさせていただいております。

これを今、先程言った地域包括ケアの中でどうやって位置づけて、どうやって町民の健康、それから予防、健康、それから介護の問題、それから色々な連携の問題。これは、やっぱり今が本当にこういうことを解決する良いチャンスでございますので、それらについて、今、先程久保議員にも答えましたけれども、今その地域包括ケアのシステムの中で、それを一つの大きな位置づけとして今捉えていますので、それらについてまた来年早々皆さんにお話できる機会があるかという風に思っていますので、そういう形で考えております。

厚生連の当初の計画の赤字につきましては、当初8,200万円と見込まれてございます。ただ、今現状と致しましては、予想されている患者さんの外来患者さんが、計画比で83%となっております。病院に来ていただける方が少ないという状況でございます。ですから、これが、今、今後あと何ヶ月間の間にそれがどうなるかっていうのは分かりませんが、そういう状況の中で今動いておりますので、今現状としては見込でしか、計画ではそういう形となっておりますので、今後あと3月までの間どうなるかは、その状況を見てまたお知らせしたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）僕はその、赤字の件については、確かにまだ見込みでし

かお伝えできないんだということが聞かされましたけれども、何よりもその29年の4月を目処に考えているんだと、開設を目処に考えているんだという、私はこれを聞き出せただけでも、今日は十分これで帰ってもいいかなって思ったりもします。これはその、町長のというか、今行われている色々な施策の中の基本的には町長はその、地域包括ケアの中の一つとして取り込みながら考えたいんだというお話をされておりましたけれども、基本的にはコンパクトタウン構想の中で町長はやりたいたんだとずっと言って来た訳で、町民にもそういう説明をしてきました。そういうことを考えると、その農村型コンパクトエコタウン構想でしたか、その構想そのものもこの29年4月を以って動けるような体制に持っていきたいんだという。またそんな発展した考え方をしつていう風に町長は今言いたそうな顔をしていますけれども、私はそういう風にこれで受けとれるんでないかなって。それでないとしたら、少なくとも厚生病院っていうんですか、この診療所だけはもっと別な意味で早く作業を進めるべきでないかなという風に考えている方の人間なので。いずれにしても、29年4月を目処にオープンしたいということで、これはすごい今日は良かったなって、そんなことを思っています。

まああの、今日、厚生病院の事務長さんもいらっしゃっていますけれども、病院というものは僕は特殊な建物だという風に思っています。今程町長からも病室の問題だとか、その科なんかによって色々作り方も変わるし、大変なんだと。難しいんだということをおっしゃっていましたけれども、やっぱりその今までの沼田町の、特に最近のやり方からすると、調査設計をやって、実施設計をやって、そんなことを繰り返しているうちにもう2年ぐらいすぐ経ってしまうんですね。そんなことを考えると、29年4月オープンだともう既に大まかな計画に入っていなかったら、無理なんでないかな。そんなことを考えています。診療所とはいえ、医療機器っていうのはやっぱりある程度の目処を見ながら絶えず更新も必要なんだという風に私は思っていますから、今の診療所の中にある機器も、やっぱり更新しなければいけないものも当然あるんでないかなと、29年を待たずしてやらなければいけないこともあるんでないかなって、ちょっとそんなことも頭にもあります。

私が何かちょっとくどいような言い方をしていますけれども、私は出来ればコンパクトタウン構想の中よりも、今の和風園、旭寿園の近くに厚生クリニックを建てるべきでないかなと、そんな風に思っています。まああの、先程ちょっと全員協議会なんかで別の話の中から、小規模多機能のお話をちょっと聞かさせていただきました。コンパクトタウン構想の中の一つとして、やっぱりその老人の受入場所も十分にこれからも必要だよってということで、小規模多機能の話も同時に持ち上がっていたように思うんですけれども、和風園、旭寿園、特に旭寿園の受入っていうか待機者もだいぶ減ってきているので、ちょっとその小規模多機能のことについては延

び気味になるかもしれないねっていう話を伺いました。そんなことも兼ね合わせて考えると、やっぱりその、特にその、今の厚生クリニックが午前中は確かに一般の患者を見ているんですけども、午後はほとんど往診だとか、それから和風園、旭寿園なんかの対応に追われているんじゃないかなと、もしかして間違っていたら事務長さんに申し訳ないんですけども、そんなことなんかも考えると、やはり和風園や旭寿園の近くに、またその小規模多機能ではないですけども、沼田にはその、福祉住宅ですか、そういうものもありますから、それらをサポートする意味でもあの近辺に厚生クリニックを建てて、保健全体を担うようなそういうブロックって言うんですか、福祉施設のブロックにする。そのことが長い目で見ると僕はきっといいんじゃないかな、そんなような事を考えています。

町長は俺は違うよと言うかもしれないけれども、そうすることで色々な意味で例えば見守りだとかそういうこともやりやすくもなるんでないかなという風に、そう思っています。私はそんなことで考えているんですけども、町長はそんなこと考えたことがないのかちょっと伺いたいな。その和風園、旭寿園のどこかあの辺に建てようかなという気分が一回でも無いのかなって伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）何回も言いますけれども、さっきも言った厚生省が今言っている地域包括ケアのこのシステムは、まあ別な時にご説明させていただきますけれども、きちんとした計画の下に、医療と福祉とそれから住む所をきちんと連携した中でやるっていうのがその柱でございます。それで今、色々と我々も内部で検討している中では、旭寿園も今改修しましたけれども、あれも59年に出来て30年以上経っている建物。直しましたけれども、これが20年後、30年後もつかっていったら、多分問題は出てきますし、今は特養も個室化になってきております。ですから、今4人部屋とかそういう形になっていきますけれども、これは将来的にはどこかでまた建替えなきゃいけない時期が来ると思います。我々はそういったことも想定しつつ、今地域包括ケアの中で、医療と福祉と介護と住むところをどうやって連携して、住みやすい町を作るかっていうのが、やっぱり私は一つの良いチャンスだという風に思っています。

その中で、その後、例えば和風園をどうするかっていう問題、多分その辺の問題もありますし、ですから、上手く連携した中で、利用者の方達が一般の人も含めてやっぱり使いやすいところが私は一番ベストだという風に思っています。一番使いやすいところが、今言った渡邊議員のあそこだと私は思いません。宜しいでしょうか。今計画している中学校跡地で、きちんと形を、今検討していますので、年明けにまたそういう形を、どうやってそれを課題を、色んな課題があってどういう風に展開するかっていうことはまた説明する機会を設けたいと思いますので、それ

を聞いてまた渡邊議員も色々のご意見をいただければと思っております。私どもは、これだけの、せっかくの今病院を中心に建替えをする計画は本当にこれが最後のチャンスだと思います。今後20年、30年後、これだけの施設は多分もう出来ないと思います。ですから、本当にこれはずっと将来、20年後、30年後、渡邊議員も私も60ですから、我々が80、90になった時に、本当に安心して、本当にそれで良かったと思えるようなものを論議すべきだと思っておりますし、今現状の中で、色々な方の利用者がいますので、ですからそれは総体的な中できちんと賢明に検討されるのが私は必要かなという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）私も本当に町長が思っているのと何も変わりません。基本的には変わらないです。それだからこそ、なおさら出来るだけその福祉施設っていうのは固まっている方がいいんでないかな。私はそういう風に思います。例えば先程その、和風園、旭寿園だって、あと20年、30年後には建替えなければいけないこともあるんじゃないかという話もされていましたがけれども、その時になって、やっぱり病院をこっちに持ってきておけばよかったよなって。僕はそうならないかなって、そう思う方です。恐らく町長はそういう回答をするだろうなという風に、コンパクトタウン構想の中で持っていくところがいいんだというような回答をするだろうという風に思っていましたけれども、構想そのものは確かにこうやりたいんだという話にはなっていますけれども、正式に具体案も計画予算もまだ立っていませんし、計画の良し悪しを議会の方でも出されていませんので、検討すべき内容も持っていないというのが実際のところでないかな。私はそのように思っています。

人口減少の中で果たして、これから本当に3,000人を切り、2,500人、どうかしたらもっと減るのかもしれないんですけども、そんな中で、そんな大きなコンパクトタウン構想が仮に出来たとしても、それをこの町で維持していけるのか。大きな計画を、町を作りかえるようなそういう計画の中で、本当にそれを仮に経産省だの何なりの、総務省なりの予算をもらいながらやったとしても、それを維持していけるのか。今までも何回もそういうことで町長にも質問させていただいておりましたけれども、僕はやっぱりこの本当にその今の若い人がたに、僕も今町長が仰るように20年もしたらもう80、30年もしたら90ですけども、結局は自分で何も出来ないから、若い人がたに頼らざるを得ないんですね。その時にあの時こんな作らなければよかったのになんて言われるのは、僕はちょっと嫌だな。まあ極端なことですけども、そんな風に思っている一人です。

各所でコンパクトタウン構想そのものが、要するに周りから疲弊したような集団を中心部に持ち込んで、町を作り直そうと、そういう考え方が基本的にコンパクトタウン構想、そういう風に言われていて、結構その、あちこちでももう既にやられ

ています。北海道は割りと少ないのかもしれませんがけれども、各所で行われているんですけれどもね。年数が経つにつれて、やっぱりコンパクトタウンも高齢化するんですね。それらのことを考えるとやっぱりそこはそこで疲弊していくっていうか、だんだんその目立つような色々な現象が起きてきて、もう既に旭川近辺のそういうコンパクトタウンをやったところでも、失敗したねって。やらなければ良かったなって言う声も既に上がってきている町もあります。

先程その、前のところでちょっと言いすぎかなと思いつつ、町民はその、町長が何をしようとしているのかが良く分からないっていう風に言ってるよっていう話をさせていただきましたがけれども、やっぱりその議員と町長との色々な話し合いの中にも何か食い違いがあるような、そんなような気が私からして良くはないのかもしれないかもしれませんが、私はそういう風に捉えています。

まずはその、今の厚生クリニックが駄目だとは言いませんけれども、やっぱりその若い女性が診察に行ってもカーテン越しの中でなかなか上半身を出して診てもらうなんていうことは考えられないんでないかな。やっぱり大きなところに行っちゃうんでないか。そんなことも考えたりすると、早く若い女性でも診療してもらえようという施設に建替えるべきでないかな。私はそういう風に思います。

今以上、町民に寄り添ったような町政をもし金平町長が望むのであれば、診療所なら診療所、これならこれと言うようなAコープならAコープという風な感じで本当に小刻みな、多くの町民の意見をリサーチセンターなんかには任せるんじゃないで、町のそういう部門で少しずつアンケートを取ったり、色々なところに意見を聴きながら多くの人の意見を吸収しながらやっていく。そういうことが僕は大事なんでないかなという風に思います。

最後になりますので、町長には細かい町民の意見を聞き取ってもらいたいな。スピード感のある事業はもちろんなんですけれども、多くの町民の意見を聞き取ってもらいたい。少なくともリサーチセンターや何かに頼るようなことは無いようにやってもらいたいなと、私はそう思います。そのことについて、町長の考えがあれば述べていただいて質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）2年前から、この問題については、病院をどうするかっていう問題、それから医療福祉をどうするかっていう問題については説明し、きちんと一箇所にまとめて、今後の、将来的に高齢化率がどんどん増える、それから例えば介護保険の認定者が今後増えていく見込みである数字は、多分今日お聞きになったと思います。

今後増大する独居、先程久保議員の質問ありましたように75歳以上の人は増えていく。そしたらそういう人たちをどこで誰がどう面倒をみるかっていうのは大き

な課題です。それが、あっちに病院があり、こっちにデイサービスがあり、色々バラバラになると何の効果も果たさないと私は思っています。ちゃんと各々の施設が連携しながら、職員も連携しながら、そしてきめ細かなサービスをするのがこれから求められているのが、さっきの地域包括ケアシステムなんです。だから、これをきちんと私も今近いうちに説明する機会を設けたいと思いますけれども、まずこれをきちんとやっぴり聞いていただきたいという風に思っています。ここでまた全部お話しても時間がございませんので、私どもは将来20年、30年を見た後、今後の介護認定者の数、それから独居老人の方の数、それから高齢化の問題、それから例えば旭寿園の横にあるグループホームの問題。色々な今後の施設の老朽化、整備計画、色んなことをトータルに今考えております。それで、将来を見据えながら、確かにこれを渡邊議員が言ったら、もう〜〜〜大変だからやめる訳には私は行かないと思うんです。どんどん必要な方が増えてくることは間違いないです。

ですから、本当にだから私も早く建てたいという思いはありますけれども、ですからそういったことをきちんとやっぴり私どもは、この1年、2年をかけて、職員の中、それから関係機関と打ち合わせをしながら計画を今作っております。ですから、これをあとどうやって今内閣府のモデル指定の中でどうあげるか。そして、今、改正された地域再生計画の中にも今載せようと思っておりますので、どうやって国の支援を受けながら、それで将来的な負担を残さないような形でやれるか。今、その具体的な検討に今入りつつありますので、そういった形をお見せして、それで納得いただけるものと私は思っています。だから、ここで安易に必要なだからすぐ建てて後で後悔するのではなくて、やっぴりこれは色々な施設が連携しながら、融合しながらやっぴりサービスするのがこれからだと思います。あと、雪の問題、それからお年寄りの交通の問題、それからなんていうんですか、いろいろなことをやっぴり私どもは今考えています。そんな考え方を今まとめてご説明する時間を取りたいという風に思っていますので、是非それを聞いてからご判断いただければと思いますので、議員の皆さんにまだそれを提供しておりませんので、私どももしっかりとした今内部検討をしておりますので、それらについて、なぜこういう風になったかについて、過去のデータ、まあ今後のことも含めて私どもは準備しておりますので、その辺の話を聞いていただければと思います。

私どもは本当にこの沼田町がきちんと残るためには、医療、介護、福祉をきちんとまずすること、そうやって安心してできる場所があって、安心して働くと、それで健康になっていただくというのが今、大きな考えでございますので、そうすることと、それから今少子高齢化の中で、安心して子育てが出来る、それから出産ができる、そういったことも複合的に考えておりますので、そんなことも是非私どもの考え方を聞いていただければと思っておりますので、今日それを話してしまうと

もうこの時間が終わってしまいますので、今そういった形の準備をしていますのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）以上で渡邊議員の質問を終わります。次に2番、上野議員。沼田町の子育て支援について質問してください。

○2番（上野敏夫議員）はい、議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。沼田町の子育て支援ということで私の方からお聞き致したいと思います。金平町長になって、健康の町、更に子育て日本一の環境だとか、まあ更に住んでいる人を大切にしていくということで町長をやっておられますが、本当に子育てをしているお母さん方の話を町長は聞いたことがあると思いますけれども、お母さん同士で近隣町村の支援について色々と意見交換をされながら、情報交換をしていて、本当に今自分達が住んでいる沼田町が他の町と比較して、子育て、産む環境、産める環境、そういう沼田町の子育てサービスがどのように位置しているかっていうことは結構話をされているっていうことを聞いておまして、更に沼田町の人口減少ですけれども、人口を増やすには他町村から人が来るのもいいですけれども、今住んでいる人が結婚していただき、更に子どもを何人も産んでいただき、そうすることによって沼田町は人口も増えるし明るい町にもなると思います。

まああの、子育てには色々な方法があるんですけども、近隣町村の中でも、母子手帳を支給された時に、お祝いとして、ごみ袋を、まあごみ袋ってというのは紙おむつが結構1ヶ月、2ヶ月間で相当ごみが出て、それでお母さん方はごみが相当出るっていうことで、深川市では1ヶ月以内であれば、ごみ袋200を25枚支給していて、徐々に月数が経つと最終的には10枚までにその数は減るんですけども、是非あの、そういう子育ての小さなサービスっていうことで、沼田もごみ袋っていいのか、それを支給するようにして、お母さん方に安心して子どもを産んでもらえる環境を作ることを考えて欲しい。

更に、色々なこう、近隣町村の中で調べておきますと近くでも色々なサービスがありまして、例えば水道料金を中学校3年生まで基本料金無料。これは、子どもを育てているお母さん方にしてみたら、子どもってというのは水道って意外といたずらをしたり、一日にへたしたら2回も3回もお風呂にいれなければならない。このことによって、その水道が結構利用が多いので、結構水道料ってというのは馬鹿にならないっていうことで、隣町では基本料金中学校3年生まで無料にしております。このことも、沼田で取り入れたらどうかなと思います。

更に、赤ちゃんが生まれて、お部屋の温度、これをある程度保たないと風邪を引いたり病気になったりしますので、冬期間だけでもその、灯油を1000を子育て

しているお母さんに支給して、灯油で赤ちゃんが風邪を引かないような町にするという方法。

更に、これは深川市の例なんですけれども、深川市は第2子の子どもから保育料は完全無料化になっています。これは、小学校に入学すると、その一人目ってのが権利はなくなるんですけれども、2人目からは保育料は完全無料化して、120名預かっていて、約400万円の予算で済んでいるように聞いています。そんなことで、保育園の無料化、是非沼田も真似するっていうことではなくて、沼田を子育てしやすい環境をするためにも保育園の無料化、更に保育園の入園希望者が色々な理由によって預かるんですけれども、国の基準がありまして、預かれないような、例えば親が働いていなければ預かりませんとかって、基本的なことはあるんですけれども、家庭の事情だとか、お母さんの子育て、例えば5人の子どもがいたらうつ病になって、子育ては相当難しい家庭も中にはありますので、そのことを考えると出来るだけ沼田の幼児は今で言う保育園あたりに預けれるような環境にしてあげる。そのことによって、沼田にそのお母さんが住んで、お父さんだけ深川、旭川に通っているということで、実際沼田でも旭川だとか深川では入園が定員オーバーなのでなかなか預かってくれないんですけれども、沼田はまだ定員枠があるので、沼田に預かってもらって、お父さんが旭川、深川に通っている家庭もありますので、是非そのことも考えて欲しいと思います。

そんなことでまあ色々な各町の支援が色々あるんですけれども、是非沼田町も他の町に負けないようなまちづくりにして、子育て、産む環境、産める環境ですね、これを是非町長考えて欲しいんですけれども、今私の具体的な例を言いましたけれども、町長どれか1つか2つ是非来年から取り入れてほしいと思うんですけれども考えをお伺いしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）来年のことは私は申し上げられませんのでご理解いただければと思いますけれども、今、上野議員が仰った灯油とか紙おむつのごみ袋とか、水道料金。まあ参考ですよ、参考までに今仰ったことを年間15人生まれるとして計算させていただいたら、1年間で2,300万円ぐらい掛かります。やるとしたら。荒っぽい試算ですよ。

ですから、こういった財源をどうするかっていう問題。今税収が減っていつの間にか、っていう風になる訳なんですけれども、今ご存知のように今回の選挙で地方創生っていう形で、今話がされておりまして、選挙があった関係でその地方創生に関する話がまだ国から降りてきておりませんが、多分年明けには話が出ると思いますけれども、その中で今、まち・ひと・しごと創生本部の中で今後5年間の総合戦略っていうことで、国が、一部少しずつ新聞に出てきております。それで、

長期ビジョンを策定すると。それに基づいて、北海道、それから各市町村も地方の人口ビジョンや地方版の総合戦略を策定して、ある一定の政策を国に提出すると。多分そういう運びになると思います。それに関して国は何とか財政的支援も含めて今考えたいというのが、多分選挙の中での自民党さんの公約だという風に思います。それで、これが具体的にどうなるかは、今、来週の24日の～～～以降多分色々な動きが出てくると思います。ですから、今上野議員が仰っていた色々なことも、私も本当に出来ればそういう形で、人口増になる色々な施策は必要だという風に思っていますし、今、その中で、先日、まち・ひと・しごと創生本部にお伺いして、色々情報を集めた中でですね、たぶんその地方版の総合戦略の中です、世代の経済的安定とか、妊娠・出産・子育てまでの切れ目の無い支援、子ども・子育て支援の充実と言う項目がございます。それらについて、各市町村が何をどうしたいのかっていうのをこれから多分取りまとめていって国に出すのではないかなと想像しております。

その中で、私どもはそういった時が来るという想像の中で、過日人口減少の庁内の連絡会議を設置して、今260余りの色んな、上野議員が仰ったような色んな政策も含めて、色々な事業展開を、何が可能か今検討しております、それをまた、検討し、それをどういう風にしてやれるか。今その、今言った地方版総合戦略の中に盛り込んで、いかに国の支援を受けていくかっていうその準備作業に今入っております、多分これは平成15年の1月ぐらいから募集が開始されます。予定としては。来年の1月から。15年ですね。2015年ですね。すみません。それで、1年半掛けた中で、出来た町村からやろうという方向になるような状況でございます。

それらも含めて今、私どもがきちんとその中で、今仰ったことも含めて、本当に相対的にどうやったらそういった支援がなるのかも含めて今、検討したいという風に思っていますし、年明けにこれらを含めて、さっき言った雇用の問題だとか、産業の問題だとか、農業の問題とか、色々な問題も中には取り上げられていますので、関係機関とか団体とかとの懇談を行いながら、また、広く町民からも聞いた中で計画を1月以降まとめていければなという風には思っていますので、今その準備作業に入っているところでございます。

ですから、今ここで挙げられたことをどうのこうのとは具体的に申し上げられませんが、やはりこういった今上野議員の言ったことも私も理解できますので、どうしたら沼田町を将来的な人口ビジョンを持てるかはこれから論議されてくべきかなという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）全部やると2300万円だからちょっとっていう感じで聞

こえたんですけれども、私から言うと全部やっても2300万円だろうと思うんですよね。

例えば、沼田町の公共施設。雪でつぶれた。900万円の町民の税金を使って、保険で直して300万円の一般財源を使った。あっちの建物が雪で壊れた。何百万円。こういうことを考えると、どれか一つ即沼田町で国に頼らないで独自で支援して子育てをする町にすべきだと思うんですけれどもね。

2300万円で子どもを産んでくれて、沼田町の人口が増える。こんな安いものは無いと思いませんか。更にワクチンの関係。無料ワクチン、これは今ありますけれども、有料ワクチン。はしか、日本脳炎、こういうのは全部有料です。今。でも、国は来年、再来年から無料化にする予定になっております。でも他の町は前倒ししてこのワクチンを無料化にしています。そういう全道で色んなことを無料化にしている町があるんです。前倒しですよ。

そういうことを考えると、沼田町の子育て環境、お金だけじゃないですよ。若いお母さん方がそんな素晴らしいことを望んでいる訳じゃない。ごみ袋、月に20枚、25枚くれたらそれでお母さん方は環境に良い町だ。そういう町民の声を、町長聞いてみたらもっともっと人口は増えるし赤ちゃんも産まれる。是非2300万円しか掛からないってことで、本当に予算を立てて即、1月からでも灯油の支給ぐらいやったらどうでしょうか。

是非本当に他の町に負けない、子ども、出産できるような町にして、どれか一つ町長。これは取り入れた方がいいものの考えはありませんか。どれか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私はやらないって言っている訳ではないので、だからそれを。駄目だと言いませんでしたよね。ですからそれは政策的なことがあるので、今申し上げられないというだけの話で、これは本当に前向きに考えなければいけないものだという風に認識をしておりますので、先程言った、今そういった計画を挙げていく良いチャンスなので、それに乗っかって、色んな政策的、総合的に取り組んでいくべきだなんていう考え方を示しただけです。だから、やることはやっぱりやらなきゃとは思いますが。それは、前向きにやる必要があると私は思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）この支援はそんなに難しいですか。やろうとしたら。これをどれか一つでも、やっぱりこう金平町長として本当に町民の方に向いた行政になるとおもいますけれども。どれか一つでも町長考えて本当に見てほしいんですけれどもね。全然その任期中には考えられませんか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）それはちょっとここでは即答できませんけれども、それは

任期中、これ以上、次やるとしたら補正を組むしかありませんので、今回その提案をしていませんので、ですよ。ですからこれは、だからその問題をクリアしなければいけませんので、それは今この中で何をするとかっていうことは私は申し上げられませんので、それは言われても無理な話ですので、今後検討、この3月までに検討するかっていうのは明言は出来ません。でも必要性は感じています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で上野議員の質問を終わります。次に1番津川議員。雇用環境対策について質問してください。

○1番（津川均議員）1番津川です。雇用問題については先程渡邊議員の方から質問がありまして、多分私の聞きたいことと同じようなことを聞くんでないかな。もしもまあ答弁も全く一緒なら取り下げようかなと思ったんですけども、気持ちの優しい人ですから、一部残しておいてくれましたので、渡邊議員と重複しない内容でお聞きをしたいという風に思います。

先程渡邊議員が、色々な雇用先が足りないという質問に対して町長は、まあ程々にある。まあ満足はできないけど、十分とは言えないけれども程々に働き口はありますよという答弁をされました。これは間違いはないですね。それで、本当に十分足りているのか。これをもう一度確認をしたいこと。

それから、今町で雇用の関係については窓口になっているのは農業商工課ですよ。それで、行政としてそういった働き口を探している人達にどこまで対応すべきなのか。対応してあげられるのか。そんなものは全く必要ないという風に思っているのか。それもお聞きをしたい。

それから、先程企業誘致は今何件か希望があるというお話でしたけれども、そういったものはいつごろを目処に大体はつきりしてくるのか、その点も併せてとりあえずお聞きをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）足りているかっていう問題ですけども、私どももだからその、どれだけの人が、行政の現状としてはどれだけの働きたい人がいるかっていうその、何て言うんですか。分からないというか、掴む体制に今なっていません。ですから、今現状の労働法の中では働きたい人は深川のハローワークに行くというのが、今の労働契約上の流れでございます。それで私どもはその中で、さっきの企業の話もしましたけれども、まあ

斡旋は出来ませんので、紹介は出来るんじゃないかと思っています。まあ斡旋は、マッチングは話は出来ませんのでね。ですから、その辺でこの間企業さんとも話をしたので、何とかその辺で、そういった話も、企業さんもお存知のように新聞、チラシ、折込チラシを入れましたよね。日生技研さんは。入れたんです。それで、そういう方法でしか無かったので、この間企業さんとは何か行政で出来る方法はない

かという形でお話させていただいたので、私どももどんな仕組みが良いのか。どんな風にして紹介するのか。最終的にはハローワークに行かなければ駄目です。私どもがハローワークの代行は出来ませんので。現法体系の中では。

それで、今その辺の、どうやって対応できるかの相談窓口とかっていうのは正式に、担当は農業商工課にありますけれども、一般の方がそこが分かるかといったら分からないと思います。そう考えたら、きちっとやっぱりその辺の窓口なり相談体制なりも必要かなと、この間企業の方とお話しているとそういう話も出ましたので、今どういう風にしたらいいかっていうことを〜〜しながら取り組む必要があるのかなという風には思っています。

昔企業が、東海電子さんとか東海アルミさんが撤退した時に、緊急なんだか雇用対策室とかって作ったことはあると思います。昔ありました。一時窓口を作って、離職者の対応。これは大企業がその地方から撤退した時には、そういう形で相談窓口を設ける町もございますので、それに類したような形で何とか、雇用のつながるようなことになればなという風に思っています。

まあ現状として、深川にハローワークがあって、遠い問題とか色々あって、現在もハローワークでは4社6名での沼田町での働く人の募集をしています。ハローワークでは。ですから、そういったことをどこか私どもも一度広報何かに載せてPRできないかなという風に思っていますので、それらについてもやっぱり改善する余地があるのかなと思ってます。その辺はやっぱり私ども反省しながらどうしたらいいのかも含めて、これはすぐにでもできますので検討できればなと思っております。

ですから、その対応した行政になっているかと言ったら現状としてはなっていないというお答えしか今ありませんので、ただここで相談がある方については、何か町で抑えているものがあればお話するけれども、多分一般の人はこの課に行ったらいいのか分からないのは、たぶんそうかなという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）はい。ちょっと2回目に質問しようかなという事も答えていただいたのでだいぶ早く終わると思いますけれども。

そうなんですよね。町関係の求人案内だとか、介護士さんだとか調理師さんだとかってそういう人達の求人については沼田のおしらせ版に載るんだけど、民間だとかね、他の企業の方達の求人というのは載らないんですよ。基本的に載せられないのかなという風に思ったんだけど、今の町長のお話を聞くと、そういったものも必要かなという風に答弁をいただきましたので、是非そういう部分で拡大をしておしらせ版で知らせてもらうのも一つの手かなという風に思うのと、今町長幹旋は出来ないけれども紹介は出来るということですから、肝心なのは窓口が分からないということなんです。特にそのずっと沼田に住んでいる人達でも、今その

役場の機構改革の中でどこがどの担当をしているのか。ハローワークの関係はどこなのか。正直言って私もついこの間聞いたばかりですから。ハローワークはどこが担当しているの。住民生活課かい。と聞いたら農業商工課だって言うから聞いたんですけれども、そこの担当の職員さんも自分がそこの担当になってから、一人も聞きに来たことは無い。この仕事の中身、あるいは仕事に困っているんだっていうような相談、それからそのお知らせ版に載ったやつでさえも、この中身は実はどういう風になっているんですかっていう風な問い合わせも無いって言うんですから。

だから、窓口が分かっているっていうのはこれは間違いない。町長もそれは認めておられる。だとしたらもう少しこの庁舎内のそのハローワークの担当はどこなんだっていう風に分かりやすい表示が必要なんではないかなという風に思いますので、これも是非検討していただきたいと思いますし、考えも聞きたいと思います。

更にまた、今言われたそのお知らせ版だけではなくて、庁舎の中に紹介ができるのであれば、その、色々な町の担当以外の民間のそういった求人案内も一緒に庁舎内で掲示してはどうですか。それで併せてもう一つ。町内にそういう仕事が無ければ、町から外へ出ても、近隣町村で通えるそういう職場も、求人案内も併せて載せてあげると、大変喜んでもらえるんでないかな。そういう仕事を探している人達にとっては。という風に思うんですが、そういった対応についての取り組みについて、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この問題はハローワークなり、労働担当部門との協議をしなければいけませんので、これは十分にこの間もちょっと担当の方にも指示していますので、その辺はちょっと時間をください。それは出来るんだったら出来る範囲の形で、これはすぐ取組めると思いますので、そういう形で取組んでいきたいという風に思っていますので、宜しいでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）前向きな答弁をいただきましたので、大変ありがとうございます。何よりも大事なのは、この沼田町の町に住んだら仕事の相談に乗ってくれる。まあ仕事の世話をしてくれる。これが一番の安心感ですよ。いや沼田の町に行ったらこうやって役場の職員さんが一生懸命になって俺の為に面倒をみてくれる。その気持ちがやっぱり定住、移住を増やしていく大きな要因になるのではないかなという風に思います。

先程から色々な、その雇用の関係もそうですけれども、農業だとか、そのクリニックの関係、コンパクトエコタウンの関係。色々な議員さんから質問がありました。それで、町長はこれからそれは十分に検討をして、更に実現へ向けてまた皆さんにお諮りをしたいという答弁をされておられましたけれども、すぐ出てくるものもあ

りますし、中にはやっぱり年度を越してしまう場合もあるんですけども、当然町長は次も出馬をされて、そのことをしっかり実現をしていくつもりなのかということも併せてお聞きをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先程の色々な病院の問題、それからスーパーの件、それから他の件につきましてもなるべく任期中には、早めに出したいという風には思っていますので、どうするかについては、今それに全力を向けていますので、今ここのどうするかについては差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）以上で津川議員の質問を終わります。次に3番高田議員。防災訓練の実施について質問してください。

○3番（高田勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番、高田であります。今日は防災についてお伺いするんですが、約1時間ほど前に渡邊という爆弾低気圧がちょっこの議場を通り過ぎて、かなり町長に喰ってかかったんですけども、町長さんも訓練されていまして、見事にそれはかわされたという、上手だなという風に思っています。何事もこれは訓練が必要だということで、今日はですね、私は爆弾低気圧は今日は渡邊さんに任せておきまして、私は今日は沼田の天気のような質問の仕方をしようかなと思っいるんですけども、穏やかに行きたいと思いますが、あの長原さんからありましたけれども、昨日今日と、非常に本当にすごい道東とか道南の方は異常な天気であったようであります。道東を中心にですね、避難所に避難されていた方もたくさんいらっしゃるようであります。

私は、今期は総民の委員会の方に所属していまして、防災についても色々みんなと勉強してきた経緯もあって、町にも何回か色々な提言もしたし、一般質問もさせていただいたなという風に思います。

ただ、じゃあこの4年間でどこに進歩があったのかな。変化があったのかなっていうのは、まず一つはこの防災のしおりですね。これは確か平成25年に作成した防災のしおり。それからあと、外部の避難所に停電用の外部電源の施設を去年確か補正を組んで付けていただいている。ハードの方はなかなか上手に、そこそこ進んでいるのかなという風に思うんですが、どうもソフトの方がいまいち見えない。先月の決算委員会でもちょっと話題になったんですけども、情報を伝達する仕組みなんかももっと工夫した方がいいよというような話がありました。

一概に防災の訓練と言いましても色々ございます。何を訓練するんだいというのはあるんですけども、基本的に4つあると言われておりまして、地域を知ること、この地域には危ないこんなところがあるんだよ。避難所はここなんだよ。病院はこ

こなんだよ。そういう意味ではうちの町の住民の皆さんっていうのは、自分の地域でするのでそれは十分分かっているし、まあ避難所がどこか分からない人はもしかしたらいるのかもしれない。病院の場所も分かっている。

もう一つは人を知ること。ここの町には、ここのブロックにはどんな人が住んでいるんだろうか。家族構成はどうなっているんだろうか。家族構成はどうなっているんだろうか。要支援者はどこの家なんだろうか。何人いるんだろうか。これも先程町長も答弁の中で「はあとふる」のことを仰られていましたが、それらのおかげで意外と町内会ではしっかりと把握をされているし、近所も顔見知りの人が多い。これも一応クリアはされているだろう。

あと、災害を知るっていうのがあるんですが、これはどんな災害が起きるか分かりませんので、これはちょっと置いておきまして、もう一つは技術の伝達というのがあるんですよ。これがですね、なかなかしびれるんですけども、実は防災のしおりにはですね、その技術の伝達が上手に記載されているんですよ。良く見ると。

やっぱり最初はこれを使った防災訓練。机上でもいいから防災訓練を、例えば今11月と12月で交通安全の支部懇談会をやっていますよね。あれと同じように行政区単位でもいいから、本当は防災マスターが居ればいいんです。うちの町に。多分居ないと思うんで。

ああいう風な機会をやっぱり町内会単位で一回これは持つべきだ。するとこれを申し訳ないが、ちり紙交換に出している家と出していない家が分かると思うので、出していない家にはやっぱりもう一回配ってもそれはいいだろうと。私もこれちゃんと自分でこういう風に全部書き込みまして、緊急連絡先とか。玄関のところにこうやって置いてあるんですけども、持ち出し袋と一緒に。やっぱりそういう風なところに8割9割の町民の皆さんが行ってくれることがとりあえずの目標なんじゃないかなと思うんですよ。

それで、避難訓練をやれとか、消火訓練をやれとか、救護訓練をやれとか、炊き出しをやってみるとか。それはなかなか急にやれといってもこれは大変な話で、まず、この間の、本当に今やっている交通安全の支部懇談みたいに、しっかりこれを使った勉強を町内小単位ごとにやるのが一番いいかなと思うんです。それで、今まで町を挙げてある意味、どっかの町内とか一部の町内では避難所まで歩いてみようよとか、そういう風な試みをされているけれども、それはとっても良いこと。それはそのまま何年かにいっぺんでも続けてほしいなと思うんだけど、まず一つこれはですね。この防災のしおりを、せっかく作ったやつ、これをバイブルにして一回活動してみたらどうかと思うんですけども町長どうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、高田議員の仰るとおりで、私どもの行政全体として

はその辺の認識が欠けているのかなっていう反省はしております。ですので、今、私も高田議員に防災訓練って大規模な色々なことをやれって言うのかなと思ったんですけれども、そうではなく、やれる範囲のことで、という提案でございますので私どもも内心ほっとしているところで、色々な関係機関を集めてどこかのグラウンドでやるのかなと想定したんですけれども、そうでないということになれば私どもは今言った範囲の中ではやっぱり少しずつ、やるべきなのかなと思っていますので、どういう風にするか含めてちょっと私どもはその辺を、いつこの災害が来るとは限りませんので、今日の決算のあれもありましたけれども、情報伝達も含めてきちんとしたその辺の基礎的なことをやっぱり積み重ねていくことが将来にわたっては必要かなという風に私も今勉強させていただきましたので、その辺の取り組みをまた事務方の方でまた検討していただければと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）あの、さっき言った避難所に停電の電気導入板をつけたっていうのは、あれは俗に言う公助の部分ですよ。それでこれは共助の部分です。みんなでやる。町内会単位でやる共助の部分です。もう一つ自助っていうのがあります。自助は当然その防災担当が総務財政課なので行ったら分かると思いますが、例えば持ち出し袋に入れる品物のチェックリスト、これも入っていたはずだな、この中に。書いてありますよね。入っていますよね。だから、こういうことも含めて、自助と共助の部分をこれからもう少しやっていかなければ駄目なんだろう。

それで、町民体育祭の時にみんなが小学校まで、避難所が小学校っていうところが町の中の町内が多いものですから。町内会で束になって歩いてみるとか。避難所まで歩いてみる。声をかけながら歩いてみる。その途中で危険箇所がどこなのか見てみるとか。地道なそういう訓練が大事だと思いますので、まあ来年のことが分からないっていうんでしょうけれども、まあ来年でなくても年度内でもこれを使った何かをやろうと思ったら、それは冬の間できると思いますので、とにかくせっかく作ったこの防災のしおりを大事にしようっていうことをひたすら訴えて一般質問を終わります。

町長何か言うことがあったら一言いっていただいても結構ですけれども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）来年1月に行政区長会議がございますので、そのことも含めてちょっとやれる範囲の提案を区長さんにさせていただき、まあ1月のことは言えますので、それはこれから内部で検討して区長会議に提案すれば、1月から12月までのことですから、きっとそこで取組んでくれるところについては職員が行って今高田議員が仰ったようなことも出来るのかなと思いますので、来年の区長会議にはそんな話をさせていただきたいという風に思っていますので、なるべく職員も

意識を持った中での町民の安心・安全を確保できればなと思っておりますので宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）次に8番。中村議員。人口減少を抑える方策について質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番中村でございます。非常に時間は押しているんですけども、あのもうしばらく私の質問を受けていただきたいという風に思います。前に質問された方と重複する部分も多少ありますので、その部分については避けていただいて結構かと思えます。人口減少を抑える方策という非常にあいまいな書き方をしましたが、これは町長の執行方針に書いてある文章の一節をそのまま使わせていただきました。町の方針がきっと人口減少を抑える方策を考えているんだなという風に思っております、そのようなタイトルにさせていただきましたけれども、町長が行政の先頭で奮迅されていることを私も目の当たりに致しまして、非常に敬意をちょっとだけ表します。その中でいくつか質問させていただきますけれども、金平町長が考える持続可能なまちづくりの最大の要素と申しますか、一番必要なものは何か、という風な認識をまずお伺いしたいなど。町としての機能維持のために何が必要なんだというようなことで、まずお聞きをしたいと思えます。先に私としての答えを言ってしまうと、私は人だと思っております。優秀な人も含めてですけども、やはりある程度の数がいなければ、行政というのはもたないというのが私の思いであります。そこで、次の質問にはいりますけれども、4年前に策定しました第5次総合計画というのがあります。でこれは、23年、金平町長が就任直後に策定したものでありまして、その1年程前から実は計画策定作業は振興室長を中心に進めておって、議会もそれに対して意見具申を2回かな3回かな、いろんな意味で勉強会もやらせていただいたし、意見具申もさせていただきました。それでその時の、それが23年4月に出たんですけども、6月に最終発行されたんですけども、その時の最終年度での人口をどのように想定していたか、金平町長にご自分の口で答えていただきたいと思えます。それは見通しとして守れるかどうかも含めて答えていただきたいと思えます。で、この第5次総合計画、1年余り振興室長を中心にですね、当時は振興室かな。政策推進室か。そのときの最終稿、4月24日まではですね、果たせないかもしれない夢っていう意味での4000人復活作戦というものをやっていたものですから、最終年の目標を4000人としていたんです。それで、それは無理だよねってみんなが思いながらもネームプレートをはじめ、全員がそれに向かって一丸となっていた時期があります。で、それがあったからみんな、一点を目指して頑張っていたという思いがありますけれども、どうもこの新しく出た第5次総合計画の最終到達点が表面に出ないまま、ずるずると3年4か月来てしまったような私としては感じがしております。ここにきて国の政策で国とし

でも全体の人口を、1億を維持するためにいろんなことをしなければならん、地方にも頑張ってもらわなければならんということで、いろいろな政策があって、その中の一環として、町としても人口減少ストップ緊急連絡会議というのを立ち上げて何か職員から何か妙案はないかということで何日かかけて意見の聴取をしたようでもありますけれども、肝心の沼田町をどのくらいの規模で、どういうサービスをしていくんだ、そのためには何人必要なんだというような根幹のところ、どうもその場ででも見えてなかった気がしております。で、金平町長として考える持続可能なまちづくりのために必要な人数というのをどのくらいのことに考えているのか。これは職員たちも町民たちも知っておかないと、2000までは大丈夫だよ、1200までは大丈夫だよというのかわかりませんが、そういったものが何人であるのか。そういったものがもしあるとすれば、それは果たせぬ夢かもしれないけれども、目標として表面に高々とではないかもしれないけれども、町民全員が知っているような数値の中で、掲げておくべきでないかと思うんですけれども、以上何点か、5点ぐらいあります。答えていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、総合計画には夢を載せることはできないといいますが、私どもは皆さんに最終的に諮った数は、現実的な路線の中で、カウントしなおして3450という数字を出した訳でございます。これも皆さんにご理解いただいて議決いただいたことでございますので、当面の目標としてはこの、これは2018年の目標でありますから、これが今、この時点で守れるかということは、私は今ここで言える立場ではございませんけれども、これはこれに向かって町民挙げてこれを達成するようにみんなで頑張っていくしかないのかなっていう風に思っています。これは、この将来人口につきましては、今言ったように町全体の目標でありますので、今これに対して将来的な規模が、何人が維持、持続可能な人数なのかって聞かれても、これはやっぱり先ほども誰かの質問に答えましたけれども、今地域創生の中で将来的な人口想定とか、今議員がおっしゃるような将来目標を多分設定するような仕組みになると思います。それでいろんな指標を出すことになっていきますので、これは来年1月以降、国の方からそのシートが来ると思いますので、その中で論議されていくと思います。ですから、今私どもはそれを受けて現実的な線での辺を考えていくのが、現状としては私は適当ではないかと思っていますので、今まだ作業前でございますので申し上げることはできませんけれども、今詳しい情報が来ていない中ではそれに私どもはのって作業しなければいけませんので、それによって先程上野議員にも答えましたけれども、いろんな施策を展開していくということになるのではないかとこの風に思っておりますので、ご理解いただければと思います。私もやはり持続可能な人といえますか、ある程度中村議員がいう、中村議

員も多分数を思っていると思いますけれども、私どもとしては数はもちろん必要だと思います。分母が少なくなっていくと支える人が、全体のいろんなサービスが持ちこたえられるかという問題がございます。でもやっぱりそれは、いろんな工夫をする中で、皆さんと協力し合いながら、今高田議員が言った公助と共助のいろんなものを組み合わせながら、沼田のまちを持続していくしかないのかなっていう風に思っていますけれどもそういう形で考えています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、今後この推計で示される目標数値が出てくるんだということでありましてけれども、僕は是非この4年前に作ったこの2014年までに3500人、2018年に3450人、こういったものを町独自に高々と掲げて、小さい町だけときらりと光るぞと、推計値では3100人ぐらいに落ちるけれども、それを3450人に抑えるための政策を打つんだと、そういう一步高い目標を持たないとですね、なかなか人間って本気になれないもんですね。

例えば、僕は野球が下手なんですけど、野球の試合をやって負けないようにしようよって言って試合するのと、甲子園に行こうよって言って試合するのと、多分野球の試合って違うと思うんですよね。この町も3100って言っているから安全牌で3000くらいにおいておくか、あの4年前は実際にそうだったんです。あの時は3千6百何十人かおられたんです。計画を策定した段階では、3600人は超えていたんです。その時に最終目標を3450っておいたんですね。その時に僕は1発目の質問に立った時に、目標を下にしちゃうとたがが緩むよ、みんなの緊張感がなくなって、あと150人までは許されんだと思っちゃうんです。そうやっちゃうと逆に減少というものは加速されるし、職員のモチベーション、議員もそうですけれども、モチベーションも下がっていく訳です。僕は是非とも今度その、そういった目標を掲げなければならんとすれば、3500あるいは3450という数字を示していくべきだと思いますが。町長どうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、私もできるものならそうしていくことが正しいかと思えます。ですから、目標と実際のあれは違いますが、総合計画におく目標と例えばみんなが目指す、乖離してもその辺をどうアピールするかによっては精度も必要かと思えますけれども、まだ今、中村議員が言うように我々としては4年間の中で、この数字を何かの形で提示したとかありませんので、それは私も皆さんも反省しなければならないと思っておりますので、これをもとに何かの形で、多分1月以降国からいろんな指針とか示されますので、その中でも論議をしてですね、目標数値の段階でいろんな論議の中で、今中村議員の言った論議もきちっとして、みんな沼田を守っていくそういったみんな盛り上げていくっていう気運が必要か

なっと思いますので、1月以降の論議の中で何とか解決できればという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、最後に、論理展開としては一番先に聞くべきだったかもしれませんが、この第5次計画の前半の4年間、今回から4年づつできているんですね。で、この目標が3500なんです。で、現在の、11月30日現在の沼田町人口、これ住基の数字ですけれども、3326人、計画よりは174人減っている訳です。なにが足りなかったのかということだけ、まあ政策の失敗も含めて、成功したのも多分にあるでしょうけれども、何が失敗したのかということをお伺いして私の質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、急に言われても何が失敗したか、良い面もありますので、それをどう評価するか、重きをおくかですので、これこれ失敗したっていうのは思いつきませんが、確かに十分にできなかったこともあります。でもやれたこともありますので、その辺の評価は皆さんが個々に下すのかなって思います。

○議長（杉本邦雄議長）以上で中村議員の質問を終わります。次に、教育長に対するもの。1番津川議員、町民体育館の利用状況について質問してください。

○1番（津川均議員）1番津川です。町民体育館の利用状況について教育長にお伺いしたいと思います。沼田町はまだスポーツ宣言の町を廃止していませんよね。そのままでよね。でありながらですね、実はその、スポーツ宣言の立て看板についても、いつしか倒れてしまって、どこにいったやら訳がわからなくなっていて、確かに人口が減って若い人が減って、スポーツをする人も少なくなってきてはいるのでしょうけれども、この町民体育館ができたのが昭和47、8年くらいですか、40年以上経ってかなり老朽化してきていますしね、もうだいたい町民体育館も、合わせて小学校中学校が全部一つの何百メートルかの間に固まってしまって体育館が3つあると、それであればもう町民体育館の役目は終わったのかなというふうに思っていたんですけども、ちょっと議員としてそういう質問でよいのかと、そうではなくて、折角3つあるのであれば逆に大きなイベント、或いは、例えばバスケットだとか、バレーボールだとかそういう大会、体育館がいくつもあって利用できるようなイベントに寧ろ利用できないものか。そんなことも考えて、とりあえず今の町民体育館の利用状況、ここ数年で結構ですから、わかる範囲で、どれくらい、減ってきているとは思いますが。間違いないなく。増えていないと思うんです。増えていたら大したもんです。増えていたらすぐ質問やめますけど。この状況について、それから今言ったイベントに利用してはという考え方。2つお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）はい。おっしゃれましたように確かに人口の減少に伴いまして、スポーツのやる方々の人口も減ってきております。ほとんどの施設で、町の中にいろいろありますけど、ほとんどの体育施設の利用者が減少傾向にあるのは事実であります。ただ体育館についてはですね、この質問をいただいてから5年間調べてみました。平成21年から25年の状況を見ますと、平成21年から24年まで、これはですね、私も以外と言っては変なんですけれども、ほぼ横ばいです。年間約1万3千人の利用がありました。12970人とか870人とか、その程度の状況で24年まで推移しておりました。25年は約10400人程になっていいますが、これはですね、平成25年に小学校の体育館ができて、それで、小学校の体育館が使えない時に、バレーのスポ少がそこで練習していたんです。それ以前ですね。体育館ができたと同時にそちらの方に移った分が約2500人ぐらいあったということですね、決して、町の中のスポーツ人口が減少してきていることではないんだろうなという風に捉えているところであります。

また、バレーとかバスケットだとか、ミニバレーだとか、いろんな団体がありまして、それは夜、定期利用団体として、毎週1週間の中で何曜日はこの団体、どこの団体と決めて使ってもらっているんですけれども、それも大体この5年間見ましても、そんなに利用が変わっていないんですね。今年度についても7団体で6日間利用されています。ですから夜はほぼいっぱい状態にあるわけです。そして夜はそういったことで殆ど埋まっているわけなんですけれども、それ以外の日中はじゃあどうなのかということでそっちの方も調べてみますと、25年度の数値を調べてみましたら、日中だけで約1年間で6千人ほどの利用がありました。これが年に50日ちょっと、休館日もありますから、大体300日、オープンしている日が300日ちょっととして、勘定しますと大体1日20人ぐらいの利用があったということでございます。これが多いのか少ないのかというのは分かりませんが、ただ今おっしゃられたように体育館の利用自体はここしばらくの間は決して減ってはいない。横ばいに推移しているという状況にあります。

それでもう一つの方の質問でありますけれども、いわゆる施設が近くにあるのでそれらをうまく使えばもっといろんな大きな大会もできるのではないかと、確かに私もそう思います。ただ、小学校中学校の体育館については、特に中学校なんかは土曜日曜であっても部活で1年中殆ど使っているんですね。ですから、その他にも時期によって学校行事で使われる場合もあつたりしますから、いつでも大会等に使えるかといったらそうではないんですが、ただ、その辺はそういった大きな大会、或いはイベントをやるにしても、しょっちゅうあるものではないものと思いますから、その辺も含めてあらかじめうまくやればですね、小学校も中学校も町民体育館

と一体となって、使っていくことは可能だろうと思っています。ただ、これまでもなかなかそういう使い方したことないのが現実でありまして、それはそういうことにまで気が付かなかったのか、或いはそもそも、それだけのものをやろうとするニーズがなかったのか、私としてはどちらかというとなーズがあまり、そこまでやろうとする考えがなかったんだらうと思うんでありますけれども、これからはそういった使い方も考えていけば、まだまだいろんなことができるよということは、町の中にも発信していきたいなという風に考えているところであります。

○1番（津川均議員）終わります。

○議長（杉本邦雄議長）以上で津川議員の質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。

16時15分 休憩

16時25分 再開

（一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8。議案第64号。指定管理者の指定について（沼田町在宅老人デイ・サービスセンター）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案第64号。指定管理者の指定について（沼田町在宅老人デイ・サービスセンター）。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記と致しまして、1施設の名称、沼田町在宅老人デイ・サービスセンター。2指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人沼田町社会福祉協議会。3指定の期間、3年間（平成27年4月1日から平成30年3月31日まで）。平成26年12月18日提出。町長名です。

提案理由を申し上げます。平成24年4月1日から3か年間の指定管理が満了することにより、新たに指定管理者として議会の議決を求めるものでございます。指定いたします社会福祉法人沼田町社会福祉協議会につきましては、現在の指定期間を含め、平成18年4月からの9年間におきましても、利用者へのサービス向上と適正な管理、運営を実施しており、施設の設置目的を確保できる団体として、引き続き指定管理者として指定するものでございます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第9。議案第65号。沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(菅原秀史課長) 議案第65号。沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について。沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を提出する。平成26年12月18日提出。町長名です。

沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例。条文の朗読は省略させていただきます。提案理由を申し上げます。

この条例は、子ども・子育て関連3法の制定に基づき、平成27年4月からの法の施行により、本定例会に提案するものであります。

学校教育法、児童福祉法に基づく許可等を受けている事業者からの申請に基づき、町が給付の対象と正規施設事業としての確認を行い、またこの給付の実施主体である町が、運営に関する基準を定めるものであります。条例の内容につきましては、国からの省令に基づき、国の定める基準に「従うべき基準」と「参酌すべき基準」がございます。

「従うべき基準」と致しまして、利用定員、施設事業の運営に関する事項であって、小学校就学前の子どもの適切な処遇の確保及び秘密の保持、並びに小学校就学前の子どもの健全な発達に密接に関連するものとして45項目と、その他「参酌すべき基準」として28項目がございます。詳細につきましては、事前にお配りさせていただきました基準案でご確認いただきたいと思います。この参酌すべき基準の28項目の内容を精査したところ、本町の実情に国の基準と異なる内容を定めるような事情や〜〜は無いものと判断し、国の基準通りとして条例を提案しております。

条例の施行日は子ども子育て支援法の施行日としております。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10。議案第66号。沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案66号。沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について。沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を提出する。平成26年12月18日提出。町長名です。

沼田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例。条文の朗読は省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。

この条例につきましては、児童福祉法の一部改正

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（菅原秀史課長）審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決

ました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11。議案第67号。沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育次長（篠原毅次長）議案第67号。沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について。沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を提出する。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

沼田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。以下、条文朗読を省略し、提案理由を説明申し上げます。放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育につきましては、保護者が就労等により、昼間いない家庭の児童に対して、授業後に児童館等を使って、適切な遊びや生活の場を設けることで健全な育成を図るものであり、沼田町では小学校に隣接します「こどもつくる」で実施を致しております。

この条例は、事業者が遵守すべき基準を条例で定めるものであり、改正児童福祉法により、事業者は町に届け出て事業を行うこととしており、事業にあたっての設備や運営基準を町条例において定めようとするものでございます。基準の設定にあたりましては、児童あたりの面積や従事者の配置、人数規模、開所日など、国が定める「従うべき基準」及び「参酌基準」に合わせて設定を致しております。

ちなみに、施行日につきましては、子ども・子育て支援法の日としてございます。

以上説明を申し上げます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第12。議案第68号。沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長） 議案第68号。沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年12月18日提出、町長名です。

沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例（昭和35年条例第13号）の一部を次のように改正する。第6条第1項中「39万円」を「42万円」に改め、同項ただし書を削る。附則につきましては読み上げを省略させていただきます。

提案理由を申し上げます。この度の条例の一部改正は、出産一時金等の見直しに伴う関係政令等の改正にあわせて条文を改正するものであります。現在の条例は出産一時金として39万円を支給することとし、産科医療保障制度の保険料が変動するという性質から、ただし書にて健康保険法施行令第36条の規定を勘案し、3万円を上限とし加算しておりましたが、今回、政令の改正により、39万円が40万4千円に改正され、また、産科医療保障制度の保険料が3万円から1万6千円に引き下げられ、総額では現行と同額の42万円に据え置かれたところであります。今回の政令改正に伴い、各保険者の条例を参考にしたところ、国民健康保険の大半の条例本文の中で、支給額を42万円として規定している事から、本町においても支給額を42万円とし、ただし書を削除するものであります。

このことにより、実質支給対象者に支給されます出産一時金につきましては、42万円と変わらないものであります。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長） はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第69号。沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）議案第69号。沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について。沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年12月18日提出、沼田町長名でございます。

沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例。沼田町奨学資金貸付基金条例（昭和39年条例第14号）の一部を次のように改正する。以降、条文の朗読を省略し、提案理由の説明を申し上げます。

本年3月の戸籍の電算化によりまして、従来の戸籍謄本の名称が、戸籍全部事項証明書になったことに伴う文言の整理を行うものでございます。また、願書でございます1号様式の中に、以前の育英条例という表示がそのままございましたので、その部分につきましても、現状に合わせた基金条例の名称に修正を行おうとするものでございます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第70号。北空知圏学校給食組合理約の一部を変更する規約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）議案第70号。北空知圏学校給食組合理約の一部を変更する規約について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、北空知圏学校給食組合理約の一部を次のように変更する。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

北空知圏学校給食組合規約の一部を変更する規約。北空知圏学校給食組合規約（平成25年3月19日空地政第4455号指令）の一部を次のように変更する。第4条中「深川市文光町18番24号深川市学校給食センター内」を「深川市開西町1丁目6番4号」に改める。附則、この規約は平成27年4月1日から施行する。

提案理由をご説明致します。本案につきましては、現在工事をしております給食センター完成に伴い、同組合の所在地を変更するものでございます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第15。議案第71号。北空知地域いじめ問題対策専門家会議の共同設置についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）議案第71号。北空知地域いじめ問題対策専門家会議の共同設置について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第1項の規定により、平成27年4月1日から、深川市、妹背牛町、秩父別町及び北竜町の教育委員会といじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に係るいじめ防止等のための対策及び調査の業務を共同して、管理及び執行するため、別紙のとおり規約を定め、北空知地域いじめ問題対策専門家会議を設置する。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

北空知地域いじめ問題対策専門家会議共同設置規約。以下、朗読を省略し、提案理由を申し上げます。

本案は平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策専門家会議を北空知1市4町で共同設置しようとするものでございます。この対策専門家会議につきましては、同法第

14条第3項の規定に基づく、いじめ防止等のための対策を実行的に行うこと、並びに同法28条第1項に規定されます、生命や財産への悲愛など、いわゆるいじめによる重大な事態が発生した場合にこの調査を行うことを目的として設置しようとするものでございます。この附属期間は5名以内の構成としておりまして、医師、弁護士などの専門的知識、経験を有するものなど、第三者的な立場の者の参加により、公平、中立性の確保が必要とされております。北空知管内には人材が限られている事、また年間を通じて頻繁に業務が発生することではないということなどから、これらの機関の効率的な運営を図るために関係市町と連携しながら、共同設置をしたいという風に考えているものでございます。このため、地方自治法の規定に基づきまして、教育委員会の附属機関として規約を定め、共同で設置しようとするものであります。

以上、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第71号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第16。議案第72号。北空知地域いじめ問題調査会議の共同設置についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）議案第72号。北空知地域いじめ問題調査会議の共同設置について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第1項の規定により、平成27年4月1日から、深川市、妹背牛町、秩父別町及び北竜町といじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に係る教育委員会から報告を受けたいじめの重大事態への対処及び再調査の業務を共同して管理、及び執行するため別紙のとおり規約を定め、北空知地域いじめ問題調査会議を設置する。平成26年12月18日提出、町長名でございます。

次頁目をお開きいただきたいと思います。

北空知地域いじめ問題調査会議共同設置規約。以下、条文朗読を省略し、提案理由を申し上げます。

本案につきましても、いじめ防止対策推進法の規定に基づきまして、町の附属機関として、いじめ問題調査会議を北空知1市4町で共同設置しようとするものでございます。この、調査会議につきましても同法30条の規定によりまして、いじめの重大事態が発生し、教育委員会からその報告を受けた場合において、地方公共団体の長が当該事態に対し、同様の事態の発生を防止するための調査の結果について、再調査することを目的に設置しようとするものでございます。この附属機関は3名以内の構成としており、医師並びに弁護士など専門的な知識及び経験を有する第三者的な立場の者の参加により、公平、中立性の確保が必要とされているものであります。北空知管内では人材が限られていることから、1市4町で共同で設置したいと考えているものでございます。以上、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第72号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（延 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本日の会議はこれにて延会に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

本日はこれにて延会致します。明日の会議は午後4時より開くことに致します。大変ご苦勞様でした。

16時46分 延会